

# 松 田 町

## 女 性 活 躍 総 合 戦 略

《平成 30 年度～平成 34 年度（5 年）》

（案）



平成 30 年（2018 年）3 月







## 目 次

<b>第1章 本戦略の基本的な考え方</b> .....	1
1. 松田町女性活躍総合戦略策定に至った経緯 .....	1
2. 本戦略の目的 .....	1
3. 本戦略の位置づけ .....	2
4. 本戦略が対象とする期間 .....	2
<b>第2章 町の現状と課題</b> .....	3
1. 地理的な特徴 .....	3
2. 人口の状況 .....	5
3. 就業の状況 .....	10
4. 女性活躍の状況 .....	15
5. ワーク・ライフ・バランスの状況 .....	19
6. 子育てや介護に係る負担軽減のための町の取り組み .....	22
7. 生活環境の状況 .....	25
8. 本町の認知度やイメージ .....	29
9. 女性の流入促進・流出抑制と活躍推進に向けた町の現状・課題 .....	31
<b>第3章 戦略の目標と施策の基本方針</b> .....	36
1. 女性が輝くまちづくりに向けた施策の方向性 .....	36
2. 基本目標及び重点目標の設定 .....	36
3. 重点目標を達成するための基本方針の設定 .....	37
<b>第4章 事業メニュー</b> .....	38
1. 主要施策の内容 .....	38
2. 事業メニュー .....	40
(1) 重点目標1：職住商近接で女性にとって働きやすい就業環境があるまち .....	40
(2) 重点目標2：地域一体となって自然の中でのびのび子育てできるまち .....	45
(3) 重点目標3：コンパクトで安心・安全、女性にとって良好な生活環境が整ったまち .....	51
(4) 重点目標4：住みたい・住み続けたい・戻ってきたいと思えるまち .....	56
3. 実行プラン .....	60
(1) 重点目標1：職住商近接で女性にとって働きやすい職場環境があるまち .....	60
(2) 重点目標2：地域一体となって自然の中でのびのび子育てできるまち .....	67
(3) 重点目標3：コンパクトで安心・安全、女性にとって良好な生活環境が整ったまち .....	70
(4) 重点目標4：住みたい・住み続けたい・戻ってきたいと思えるまち .....	75
<b>第5章 推進体制と進行管理</b> .....	81
1. 本戦略の推進体制 .....	81
2. 本戦略の進行管理 .....	82



## 第1章 本戦略の基本的な考え方

### 1. 松田町女性活躍総合戦略策定に至った経緯

松田町（以下、「本町」という。）は足柄上郡のほぼ中央部に位置し、小田急小田原線及びJR東海御殿場線の2路線2駅を有するなど、公共交通へのアクセスに恵まれているものの、急激な人口減少が進んでおり、2014年に「日本創生会議」が発表した「消滅可能性都市」とされました。とりわけ、20～30代女性の転入に対する転出超過が挙げられ、未婚率の高さや合計特殊出生率\*の低さも相まって、生産年齢人口と年少人口に大きな影を落としています。

そのような状況の中、町では、平成28年に「松田町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」（以下、「人口ビジョン・総合戦略」という）を策定し、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」で予測された将来人口（平成52年に7,055人）に対し、積極的な施策の遂行により平成52年時点で、10,000人の人口を達成することを目標に設定しました。

当目標の達成に向け、「人口ビジョン・総合戦略」においては、①合計特殊出生率の上昇、②社会移動の増加、③新たな宅地・住宅の供給・整備を重要なポイントと位置づけ、具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の設定を行っています。例えば、小児医療費の自己負担無償化（中学校3年生修了まで）や教育環境におけるICT教育の実践などが、その一例です。

一方、我が国では平成27年8月に、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を事業主に義務づける、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立するなど、女性の活躍に向けた機運が高まっています。

「人口ビジョン・総合戦略」に重要なポイントとして位置づけた「合計特殊出生率の上昇」や「社会移動の増加」には、町の課題である20～30代女性の転出超過や未婚率の高さが要因として考えられます。女性活躍に向けた機運の高まりもみられることから、「女性が自らの意思で個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野でいきいきと活躍すること」を「女性が輝き活躍する社会」と定義し、その社会の実現が合計特殊出生率の上昇や社会移動の増加に寄与するとの理解のもと、具体的な戦略として「松田町女性活躍総合戦略」（以下、「本戦略」という。）を立案するものです。

\*：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当

### 2. 本戦略の目的

本戦略は、「人口ビジョン・総合戦略」にて設定された目標人口の達成に向け、①合計特殊出生率の上昇と②社会移動の増加を特に重要なポイントと認識し、「女性が輝き活躍する」ための初期環境を、就労や子育て環境等の観点から総合的に整備し、町の課題である20～30代女性の転出超過や、合計特殊出生率の低さ、女性の就労率の低さを是正させるための戦略として作成するものです。

### 3. 本戦略の位置づけ

本町における計画は、最上位計画である「総合計画」と、総合計画を踏まえた「松田町男女共同参画プラン」や、「子ども・子育て支援事業計画」等の個別計画が存在します。また、戦略としては、町における人口減少の抑制と目標人口規模の確保を目指す「人口ビジョン・総合戦略」が策定されています。

本戦略は、人口ビジョン・総合戦略に記載された方向性を踏まえ、「松田町男女共同参画プラン」や「松田町子ども・子育て支援事業計画」などの個別計画と整合の図りつつ、「女性が輝き活躍する」社会づくりに特化した戦略として、下図のとおり位置づけられます。

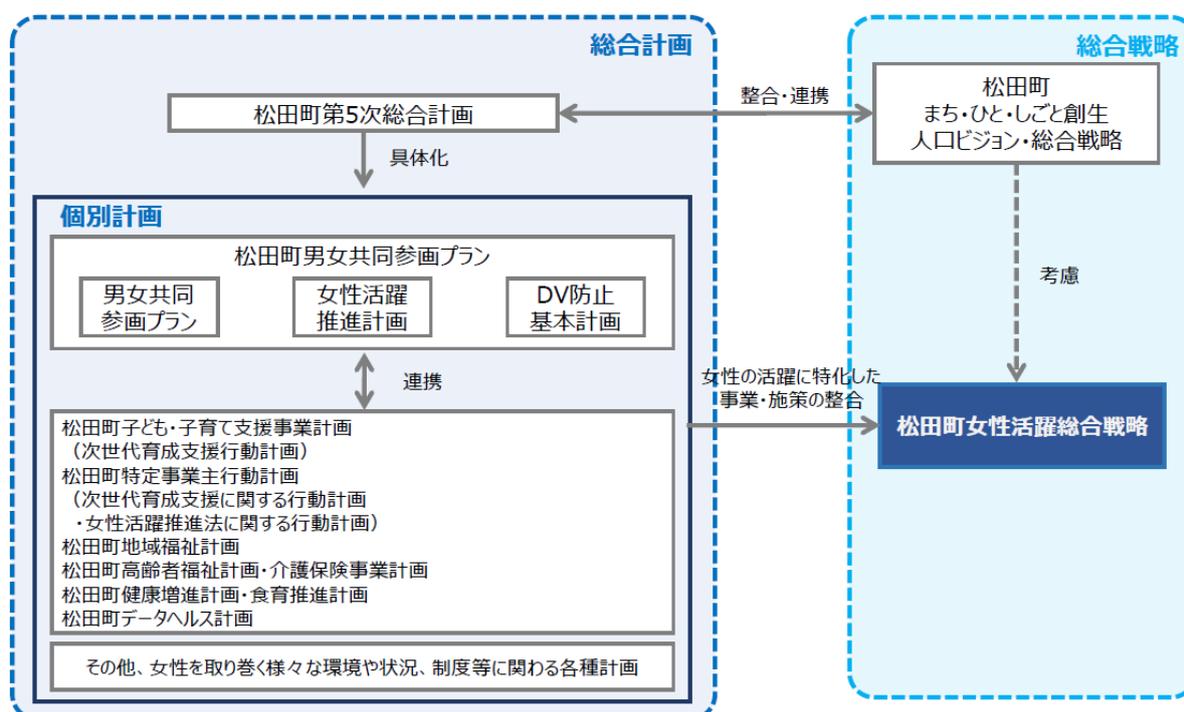


図 1 松田町女性活躍総合戦略の位置づけ

### 4. 本戦略が対象とする期間

本戦略の対象期間は、平成 30 年度から平成 34 年度の 5 年間を対象とします。

## 第2章 町の現状と課題

### 1. 地理的な特徴

#### (1) 町の立地特性

本町は、総面積 37.75km<sup>2</sup> の町域を有する町で、足柄上郡のほぼ中央部に位置し、北部は丹沢大山国定公園に指定されている西丹沢山系のふもとに位置し、南部は酒匂川流域が広がる豊穡な足柄平野に位置しています。東京都心部からは約 70km 圏、横浜からは約 50km 圏の距離にあり、東名高速道路や国道 246 号などの広域幹線道路、小田急小田原線と JR 東海御殿場線の鉄道路線を有するなど、交通アクセスの利便性に優れた場所にあり、県西部地域の交通の要衝地として、足柄上郡の経済や行政の中心としての役割を担ってきました。



図 2 本町の位置

(資料：本町ホームページ「観光情報 - アクセス」)

#### (2) 交通利便性の状況

新松田駅から都心（新宿駅）までの移動時間は電車利用で 82 分、新幹線利用で 70 分となっています。「通勤の実態調査」結果によると、通勤時間の平均は 58 分、限界は 86 分とされており、都心への交通利便性は、高いとは言えない状況にあります。

また、神奈川県内の政令市及び中核市への移動時間をみると、横浜市へは通勤時間の平均よりも短くなっているものの、都心と比べてそれほど短くはない状況です。一方、相模原市（小田急線 相模大野駅）へは約 40 分、小田原市（小田急線 小田原駅）へは約 10 分と、周辺の主要な自治体への移動の交通利便性は高くなっています。実際に、本町の 15 歳以上の通勤者・通学者の通勤・通学先を確認すると、小田原市や秦野市、南足柄市などの近隣市町が多い状況です。



## 2. 人口の状況

### (1) 人口推移（現状・将来人口）

本町では、1990年代半ばにかけて人口増加傾向が見受けられていましたが、1995年の13,270人をピークに減少傾向に転じ、2015年には11,171人となりました。これは、県全体の人口推移と比較し、やや早く減少傾向に転じたこととなります。また、今後は一層急激な人口減少が進むと予測されており、2040年には7,055人まで減少するとされています。

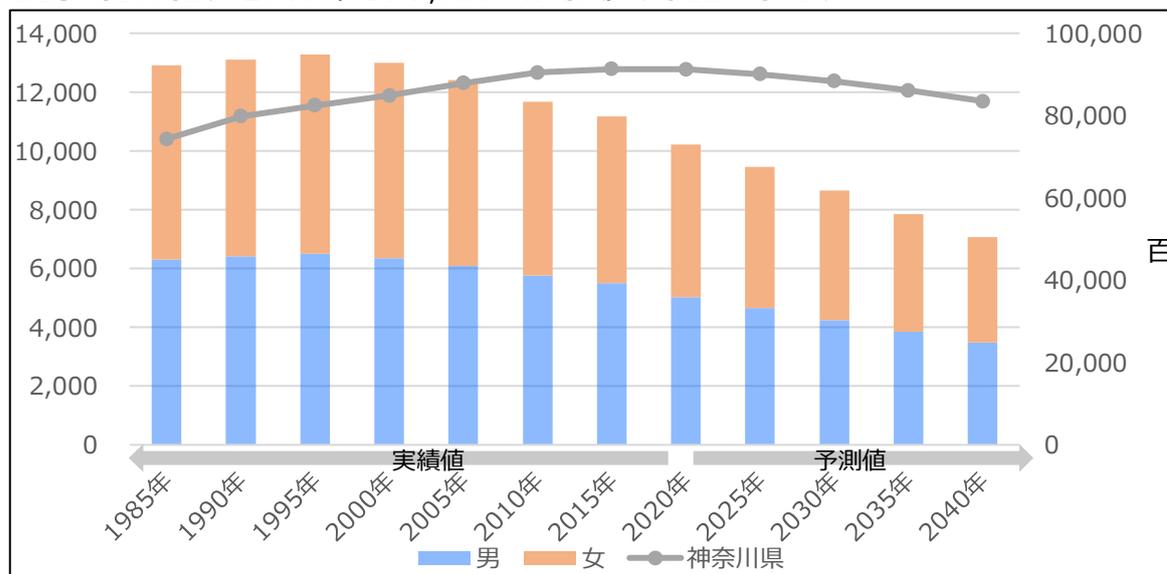


図 6 本町（男女別）及び神奈川県の人人口推移と将来予測（1980年～2040年）

（資料：国勢調査（1980年～2015年）、人口問題研究所（2020年～2040年））

### (2) 年齢3区分別の人口推移

1980年から2015年にかけての年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口（15歳未満）が減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）が年々増加傾向にあり、少子高齢化の進行が顕著に見受けられます。

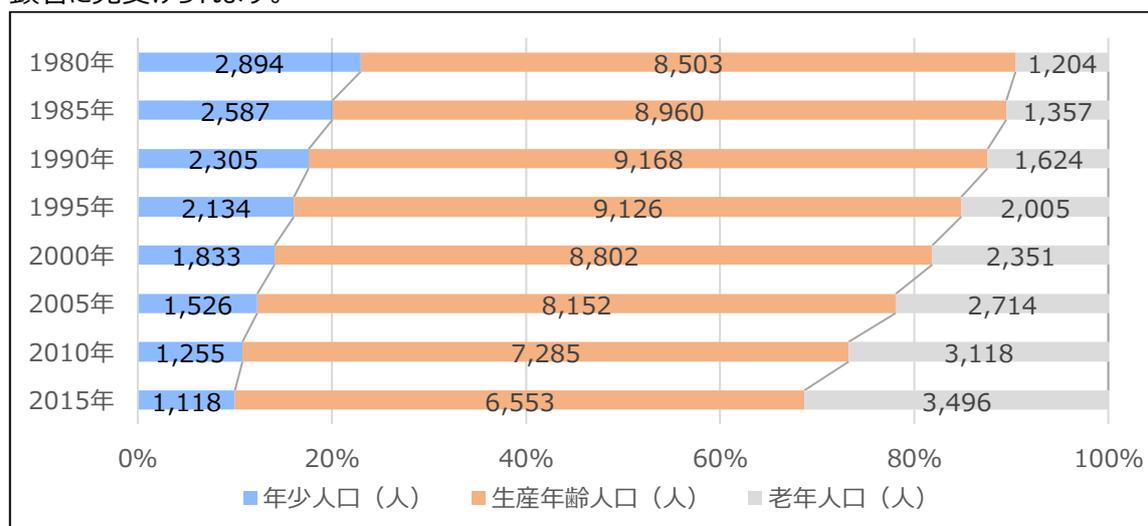


図 7 年齢3区分別人口の推移

（資料：国勢調査（1980年～2015年））

(3) 15歳から39歳の女性人口の推移

町における15歳から39歳の女性人口を確認すると、1980年には2,476人でしたが、2015年には1,267人となっており、35年間で約半数ほど減少しています。これは、全国の15歳から39歳女性の人口推移と比較しても、顕著です。

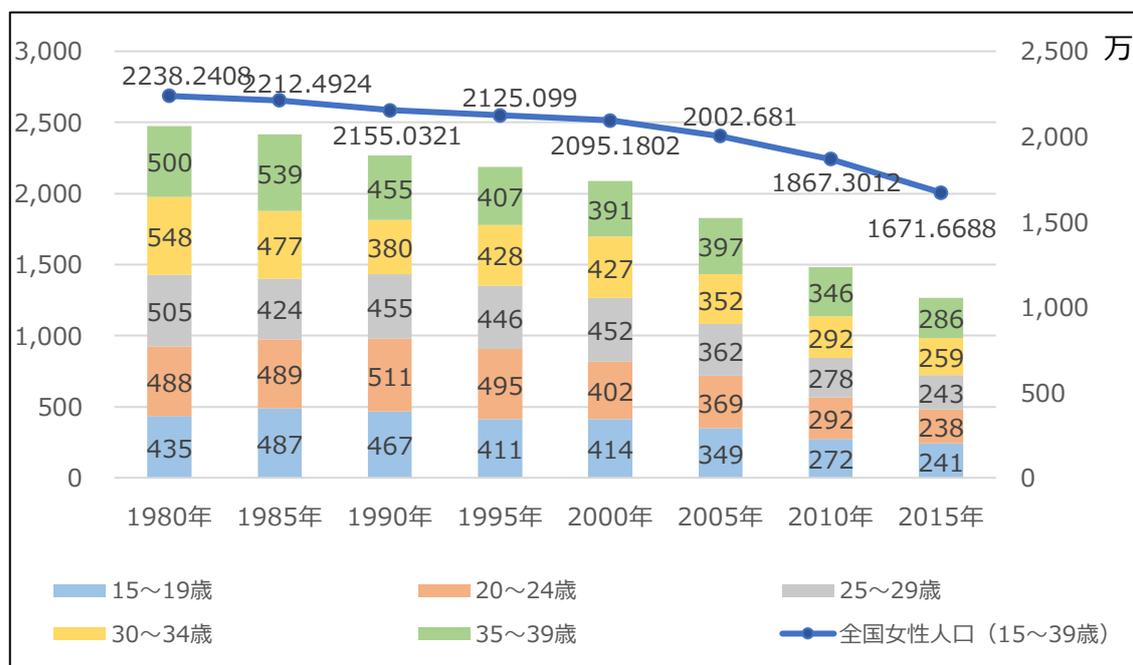


図 8 女性人口の推移

(資料：国勢調査 (1980年～2015年))

(4) 年齢階級別の純移動者数の状況

町の年齢階級別の純移動者数を時系列で確認すると、「20～24歳→25～29歳」や「25～29歳→30～34歳」の時期に、どの年代も転出者が増える傾向にあります。特に2000年以降はその年代の転出者の増加が顕著に見受けられます。また、2005年以降は、「15～19歳→20～24歳」から「30～34歳→35歳～39歳」の年齢にかけて若者世代が大きく減少しています。

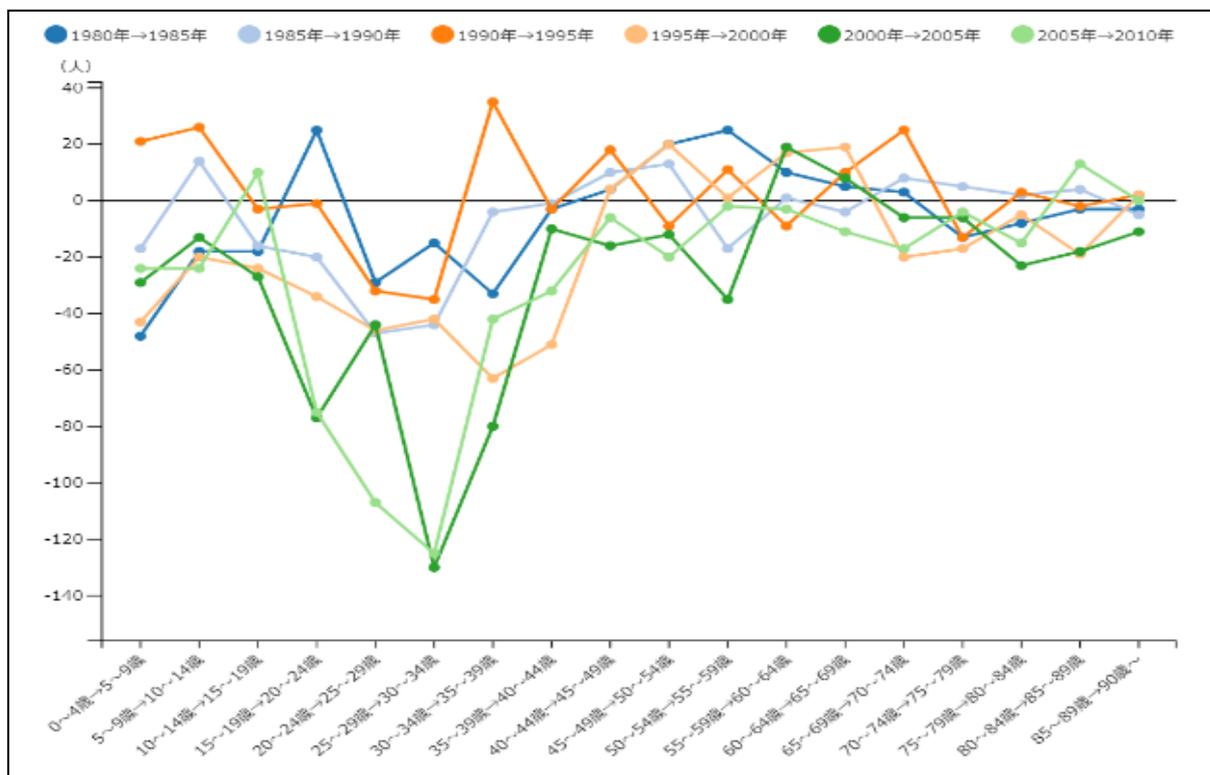


図 9 年齢階級別の純移動者数の推移

(資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成)

(5) 合計特殊出生率の状況

町の 2007 年から 2016 年における合計特殊出生率を確認すると、町では年度ごとに出生率の変動が見受けられますが、全国・県はともに毎年微増傾向にあります。また、2016 年度を除くと 2007 年から 2015 年にかけては、どの年度においても、全国平均及び県平均と比較し、町の出生率は低くなっています。

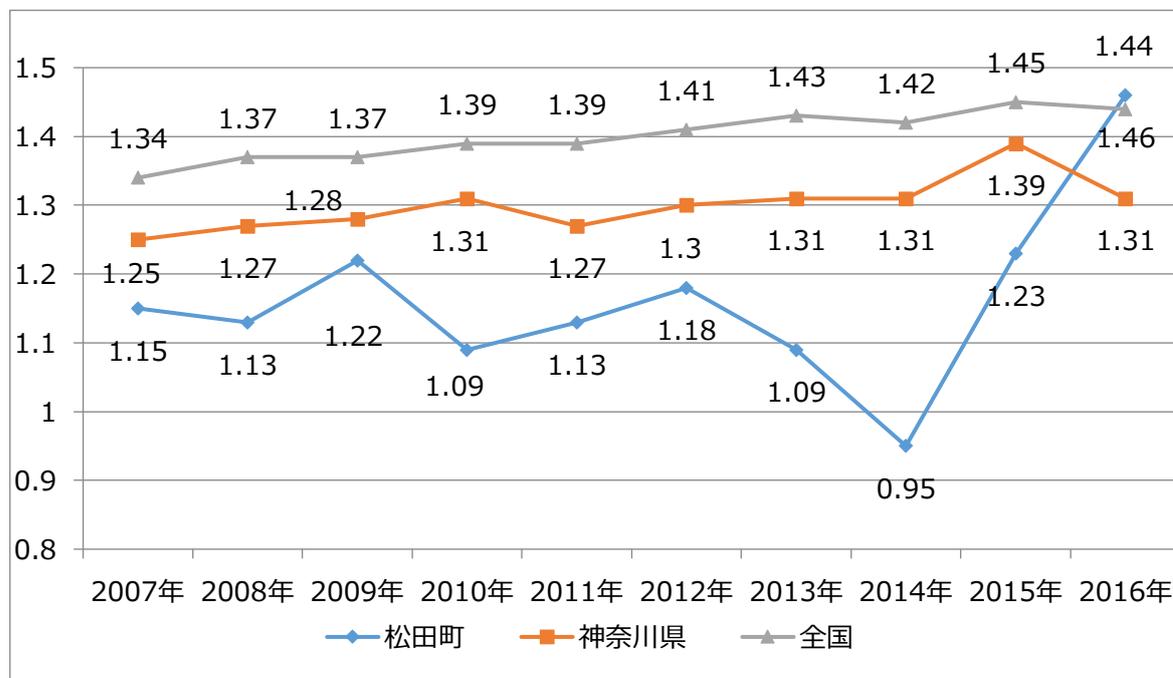


図 10 全国・神奈川県・本町における合計特殊出生率の年次推移（2007 年～2016 年）  
 （資料：神奈川県衛生統計 2006 年～2016 年）

(6) 女性の未婚率の状況 (20 歳～39 歳)

町の 1990 年から 2015 年の女性の未婚率は、2005 年から 2010 年にかけてどの年齢区分においても増加傾向にありましたが、2015 年には「30～34 歳」を除く 3 つの年齢区分で未婚率が減少しています。

県と比較すると、2005 年までは県と同程度の未婚率で推移していましたが、2010 年には、「25～29 歳」と「30～34 歳」の年齢区分で、町の未婚率が高くなり、2015 年の「30 歳～34 歳」では、町の未婚率 43.6%に対し、県は 34.5%と 10 ポイント程度の差が生まれています。

国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、独身にとどまっている理由として、18 歳～24 歳の女性は「仕事（学業）に打ち込みたい」が 45.9%と高く、25 歳～34 歳の女性は、「適当な相手にまだめぐり会わない」が 51.2%と高い状況となっています。また、同調査によれば、結婚の障害の理由として、「結婚資金」を挙げる独身男女の割合が最も多くみられました。

結婚は個人の自由な選択であることから、結婚しないで、仕事や学業にうちこみたい女性に対しては、その活躍の場を町内に整備していくこととし、結婚を希望する女性に対しては多様なイベントを通じた出会いの機会の提供や、結婚する若者や子育て世帯向けの住宅供給の促進により結婚の障害を解消していくことが求められます。

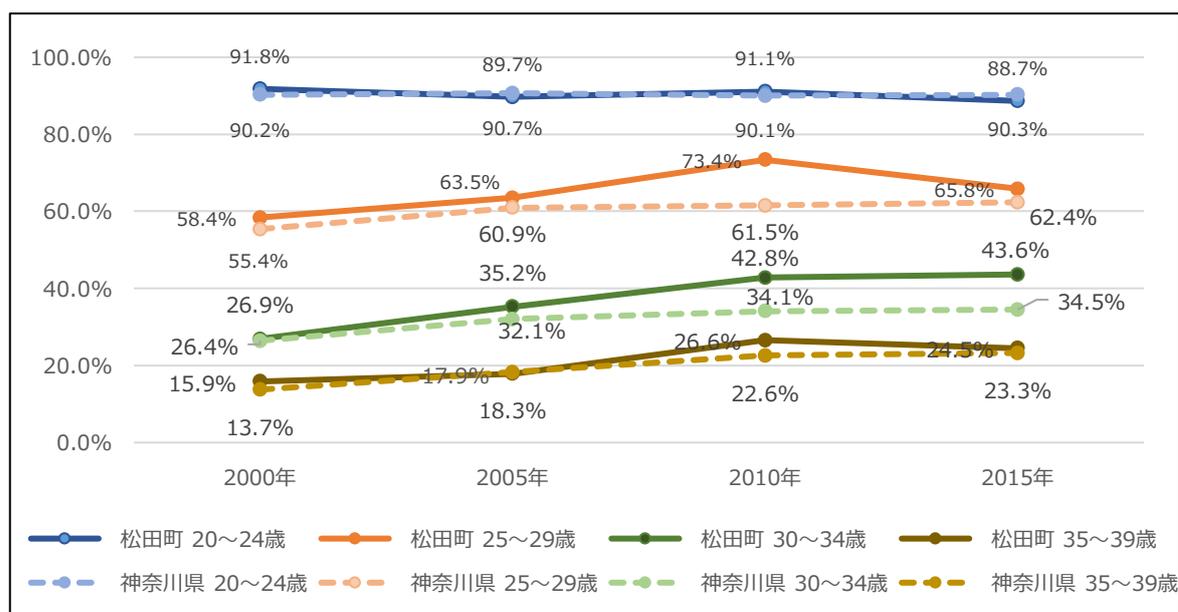


図 11 女性の年齢区分別未婚率の推移

(資料：国勢調査 (2000 年～2015 年)、現代日本の結婚と出産—第 15 回出生動向基本調査 (独身者調査ならびに夫婦調査) 報告書— 社会保障・人口問題基本調査 2015 年)

### 3. 就業の状況

#### (1) 男女別の産業別就業者数

本町の男女別産業別の就業者数を見ると、「製造業」や「建設業」、「運輸業、郵便業」では女性に比べて男性が多く就業し、「医療、福祉」では男性に比べ、女性が多く就業しており、産業分野別に男女の就業者数に差があることがわかります。

また、全従業者の内、町内に従業している女性従業員の割合は 35.6%であり、全国平均(62.0%) に比べて低く、女性の働く場が町内で十分に確保できていない状況があります。

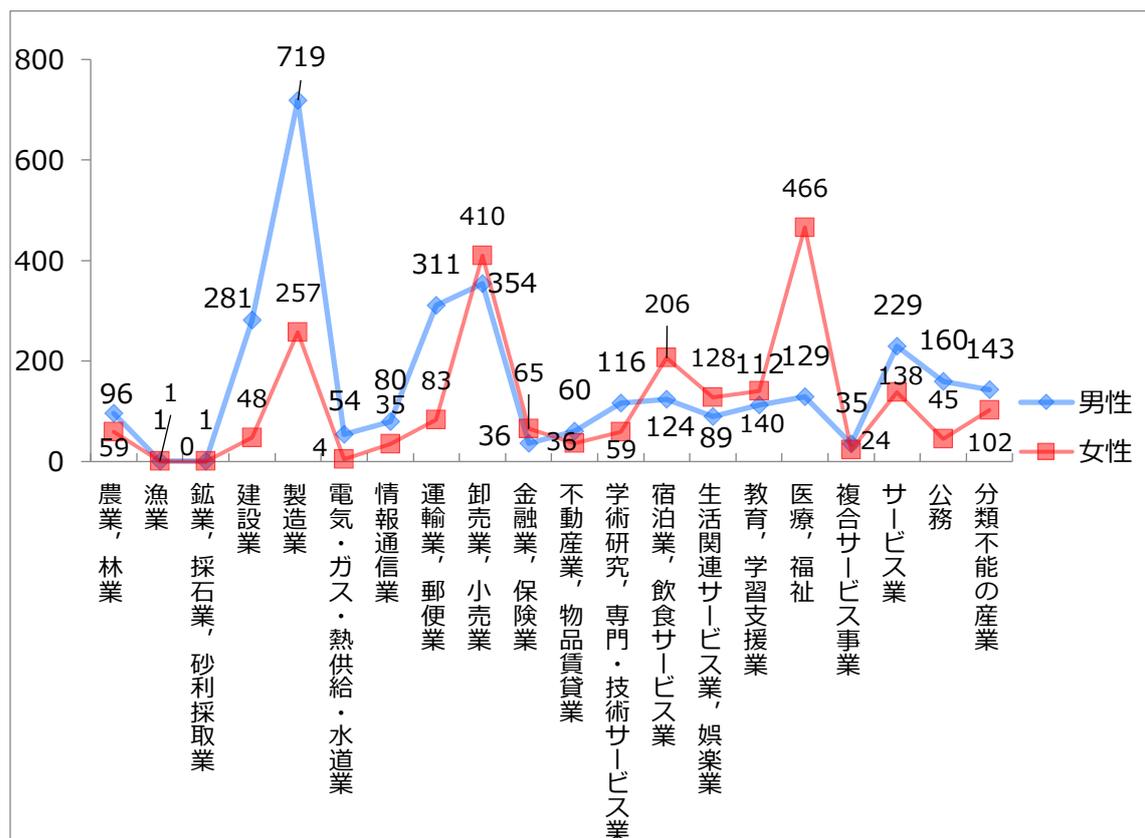


図 12 男女の産業別就業者数

(資料：国勢調査(2015年度))

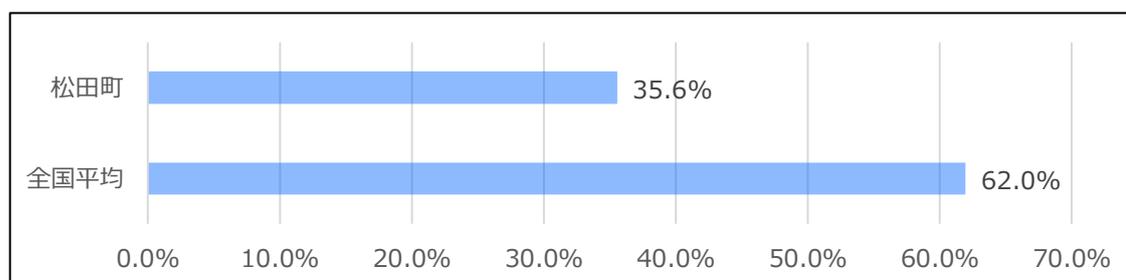


図 13 自市区町村に従業している就業者の割合(本町の女性及び全国平均)

(資料：国勢調査(2010年度))

(2) 正規・非正規雇用の男女の割合

正規・非正規における男女の割合では、男性は女性に比べて、「正規の職員・従業員」の割合が高く、女性は男性に比べて、「派遣・パート・アルバイト・その他」の割合が高くなっています。

また、県と比較すると、「正規の職員・従業員」の割合は男女ともに県の割合が高く、「派遣・パート・アルバイト・その他」の割合は、男女ともに町の割合が高くなっています。

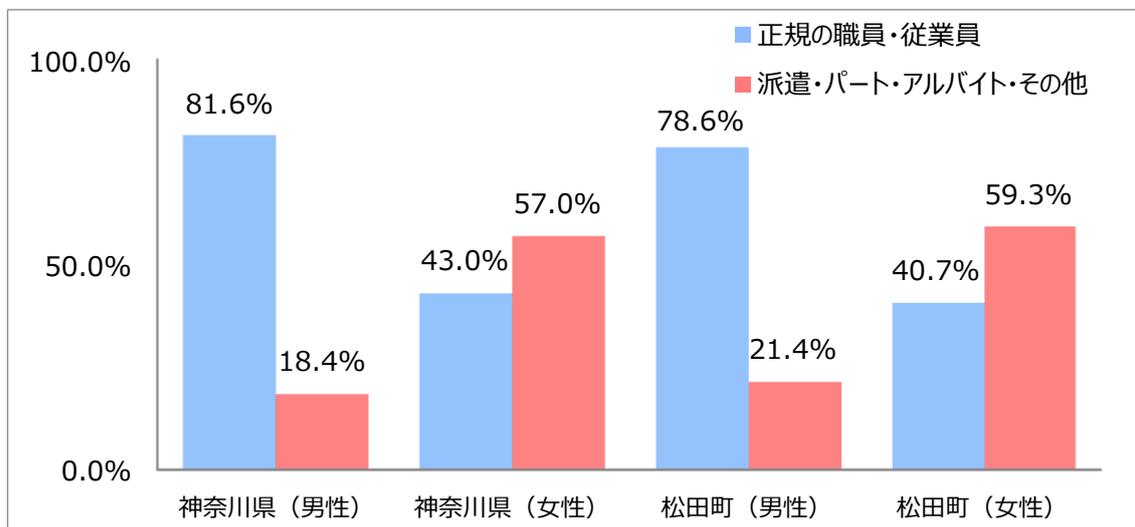


図 14 正規・非正規雇用の男女の割合 (神奈川県・松田町)

(資料：国勢調査 (2015 年度) )

(3) 男女の労働力率

男女の労働力率\*をみると、男性は「25～29 歳」から「55～59 歳」にかけて労働力率に大きな変動は見られませんが、女性は、「30～39 歳」から「40～44 歳」にかけて労働力率が減少し、「M 字カーブ」を描いています。これは、結婚や子育てなどによるものと考えられます。また、「25～29 歳」から「50～54 歳」にかけて、やや本町女性の方が労働力率が高い状況となっています。

\* 15 歳以上人口に占める労働力人口 (就業者 + 完全失業者) の割合

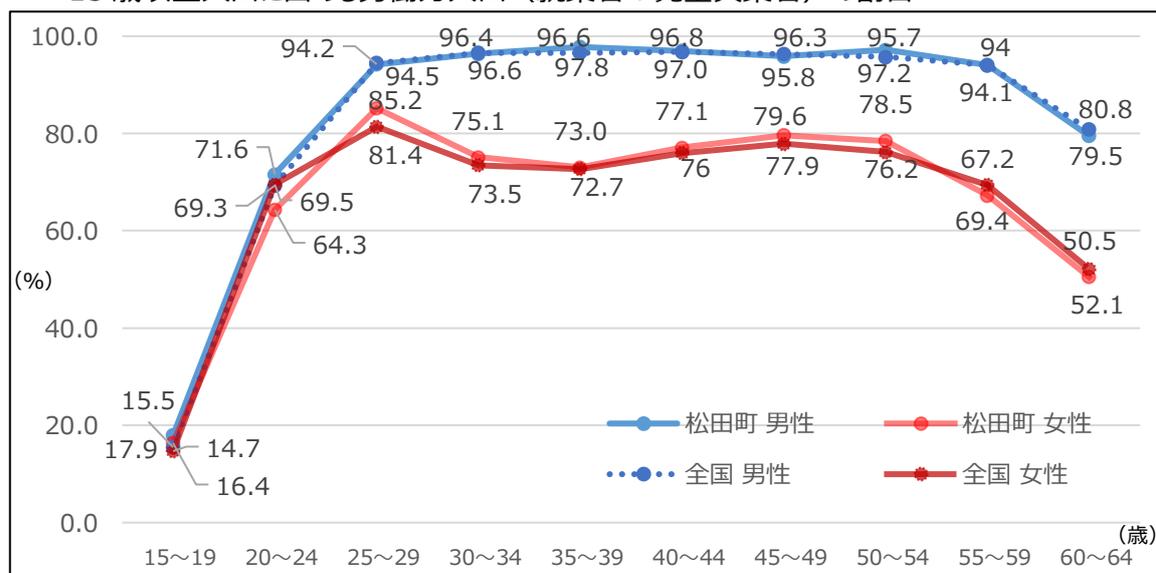


図 15 本町及び全国における男女の労働力率

(資料：国勢調査 (2015 年度) )

(4) 男女別の退職理由

町民アンケート（2017 年度）において、退職経験のある方にその理由を聞いたところ、女性は、「結婚、出産のため」が 120 件、「家事や育児に専念するため」が 64 件と多いのに対し、男性はそれぞれ 2 件、0 件と非常に少なく、男性に比べ、女性の退職理由が、結婚や家事、育児に影響されることが分かります。また、「家事や育児との両立が困難であるため」退職した人は、女性が 39 件、男性が 2 件となっており、仕事を続けたい女性を支援する職場環境や町の支援体制の構築が求められます。

(N=男性 253 : 女性 450 : 性別回答なし 23) ※複数回答

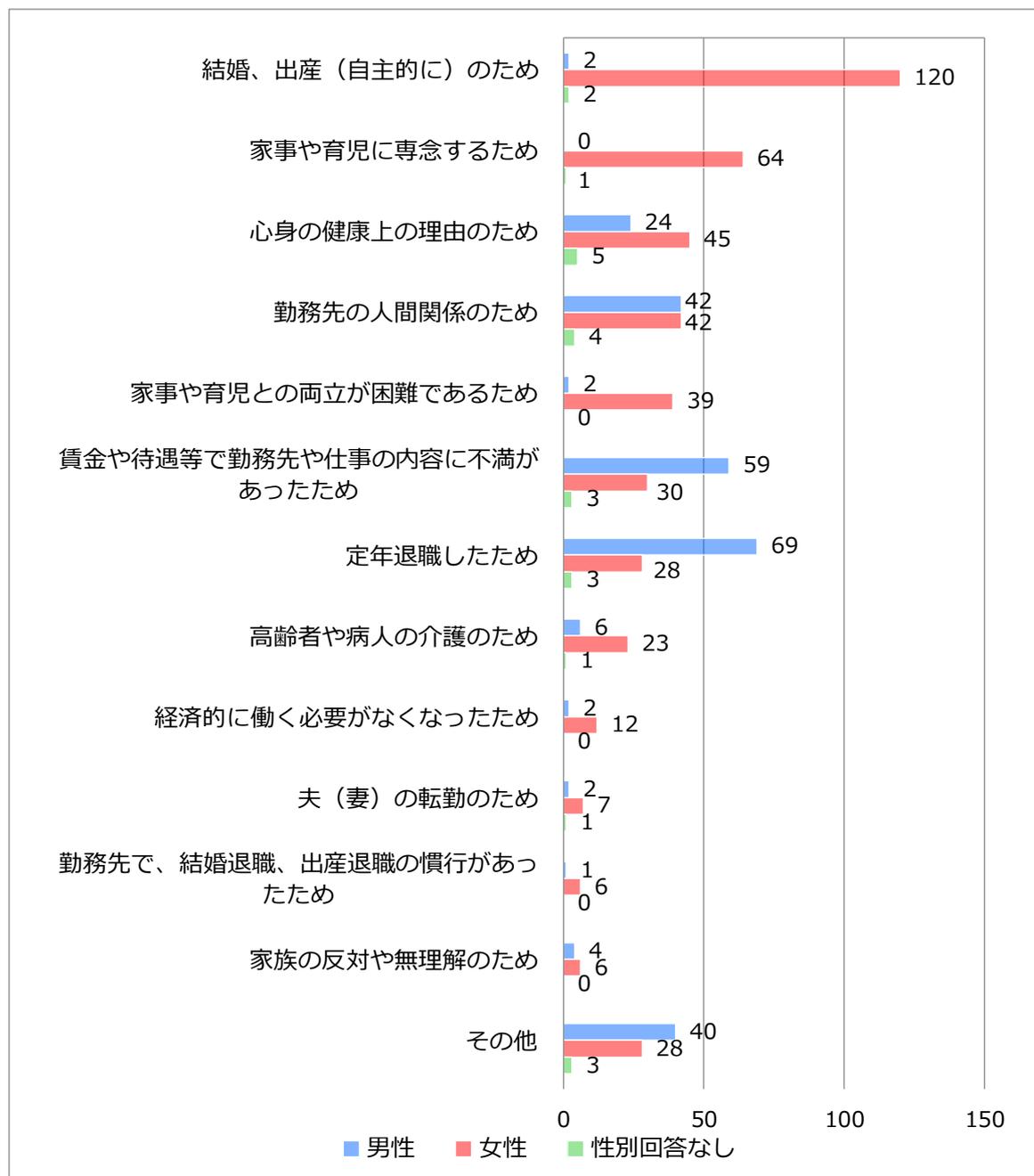


図 16 仕事を辞めた主な理由  
(資料：町民アンケート（2017 年度）)

(5) 仕事を辞めた方の再就職の状況

仕事を辞めた経験のある方の再就職の状況としては、再就職した方が全体の 68.2%と最も多い一方、「したかったが、出来なかった」は 6.4%、「今すぐに再就職を希望する」就労希望者を加えると 7.3%の方が就労出来ていない状況です。

また、男女別年齢別に確認すると、「したかったが、出来なかった」との回答のほとんどが 50 代以上を占め、再就職が出来なかった理由としては、「家族の介護や子育てへの専念」や「年齢制限」が多く挙げられました。年齢の制約を除けば、概ね、再就職が出来ている状況です。

(N=453)

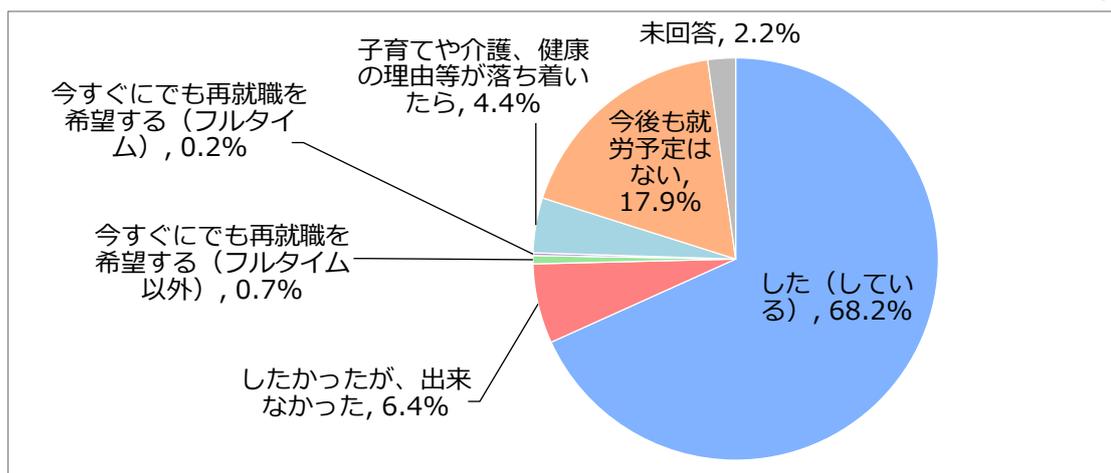


図 17 再就職の状況

(資料：町民アンケート(2017年度))

(N=181)

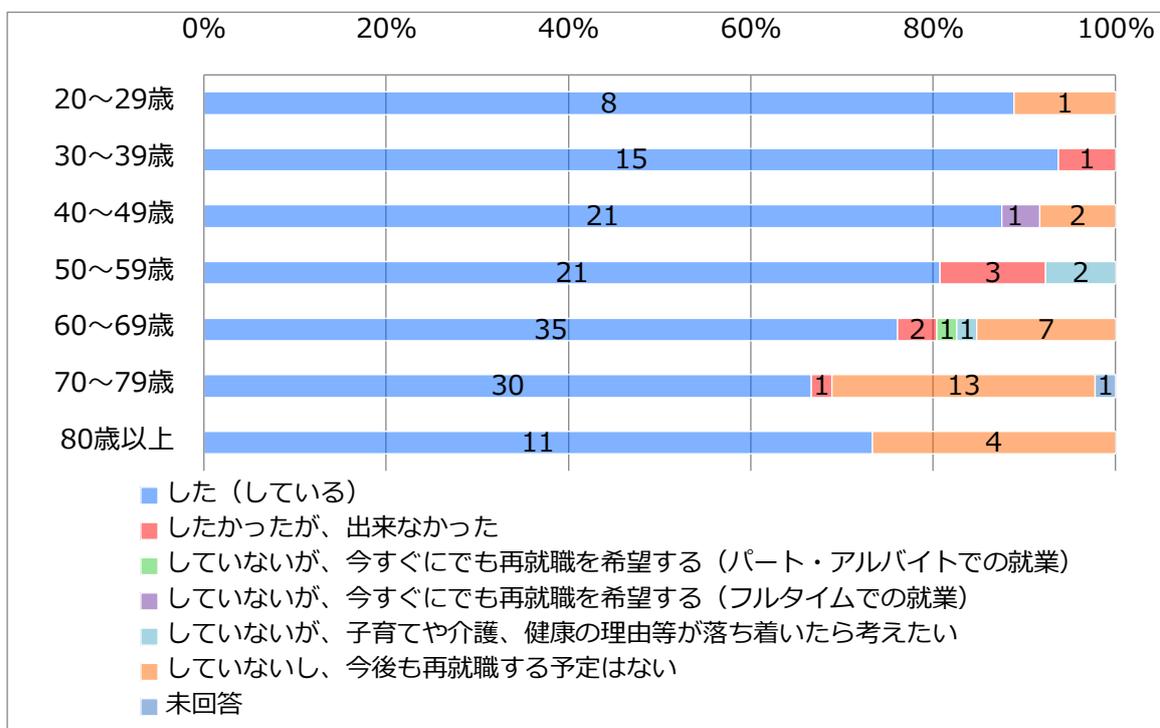


図 18 再就職の状況(男性 年齢別)

(N=257)

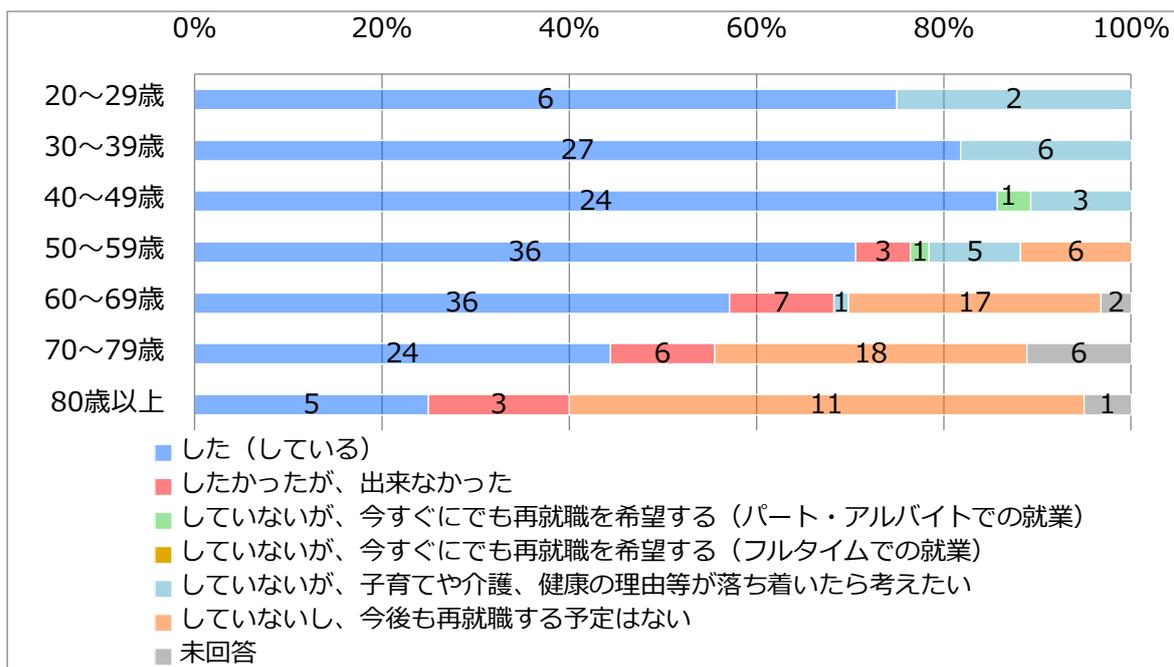


図 19 再就職の状況 (女性 年齢別)

※「図 17 再就職の状況」に含まれる性別未回答者 (15 件分) はグラフから除外

(資料：町民アンケート (2017 年度) )

(6) 介護離職の状況

介護離職については、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が 61.1%と多い状況ですが、「主な介護者が仕事を辞めた」が 7.4%あり、介護を理由に仕事を辞めざるを得ない方がいることが分かります。

(N=95)

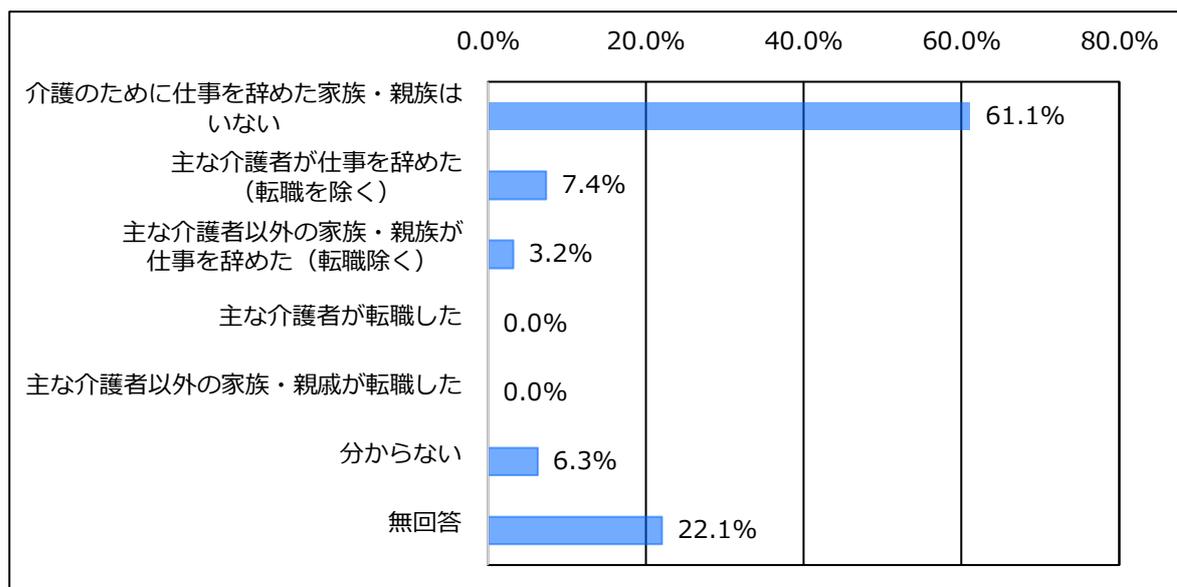


図 20 介護を主な理由として過去 1 年の間に仕事を辞めた方の有無

(資料：松田町第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係るアンケート調査 (平成 29 年 3 月) )

## 4. 女性活躍の状況

### (1) 町内事業所の正社員及び管理職に占める女性の割合

町内事業所の正社員の割合では、男性 73.9%に対し、女性は 26.1%と非常に少ない状況です。また、管理職に占める女性の割合は、7.4%と非常に少ない状況です。女性の活躍には、事業者側の協力が求められることから、事業者に対する意識改革や取組の推進が必要です。

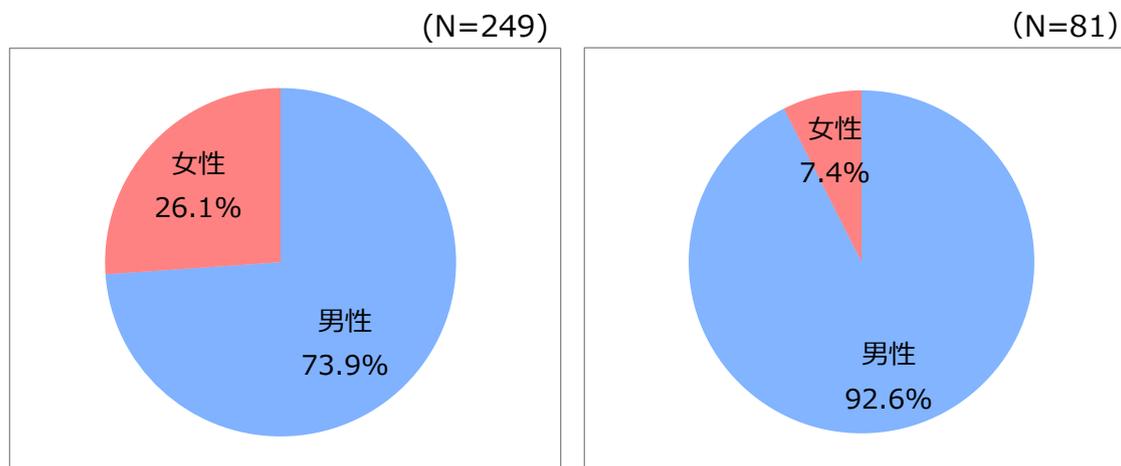


図 21 正社員の男女別割合

図 22 管理職の男女別割合

(資料：町内事業所アンケート (2017 年度) )

### (2) 女性の活躍を後押しする町内事業者の取組状況

#### ① 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるべく、自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析を行ったうえで、自社の課題に基づき目標を設定し、具体的な取組内容を記載する「一般事業主行動計画」の策定状況について確認したところ、「策定しており、えるぼしマーク（女性の活躍を推進している企業として認定されたマーク）を取得している」が 1 件と少なく、他の回答はすべて、今後「策定する予定はない」でした。

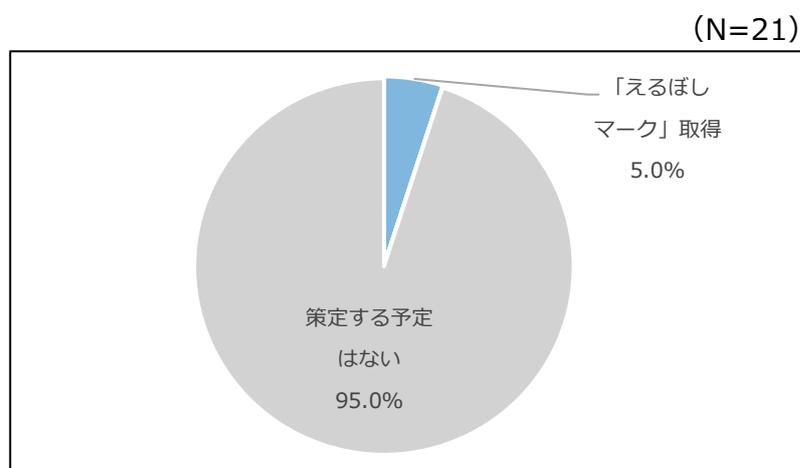


図 23 えるぼしマーク  
(厚生労働大臣認定)

図 24 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況

(資料：町内事業者アンケート (2017 年度) )

② 町内事業所によるポジティブ・アクションの各取組の実施状況

「ポジティブ・アクション」の各取組では、「特になし」の回答が全設問で多くなっており、女性の活躍に向けた具体的な取組がなされていないことが分かります。

(N=20~22)

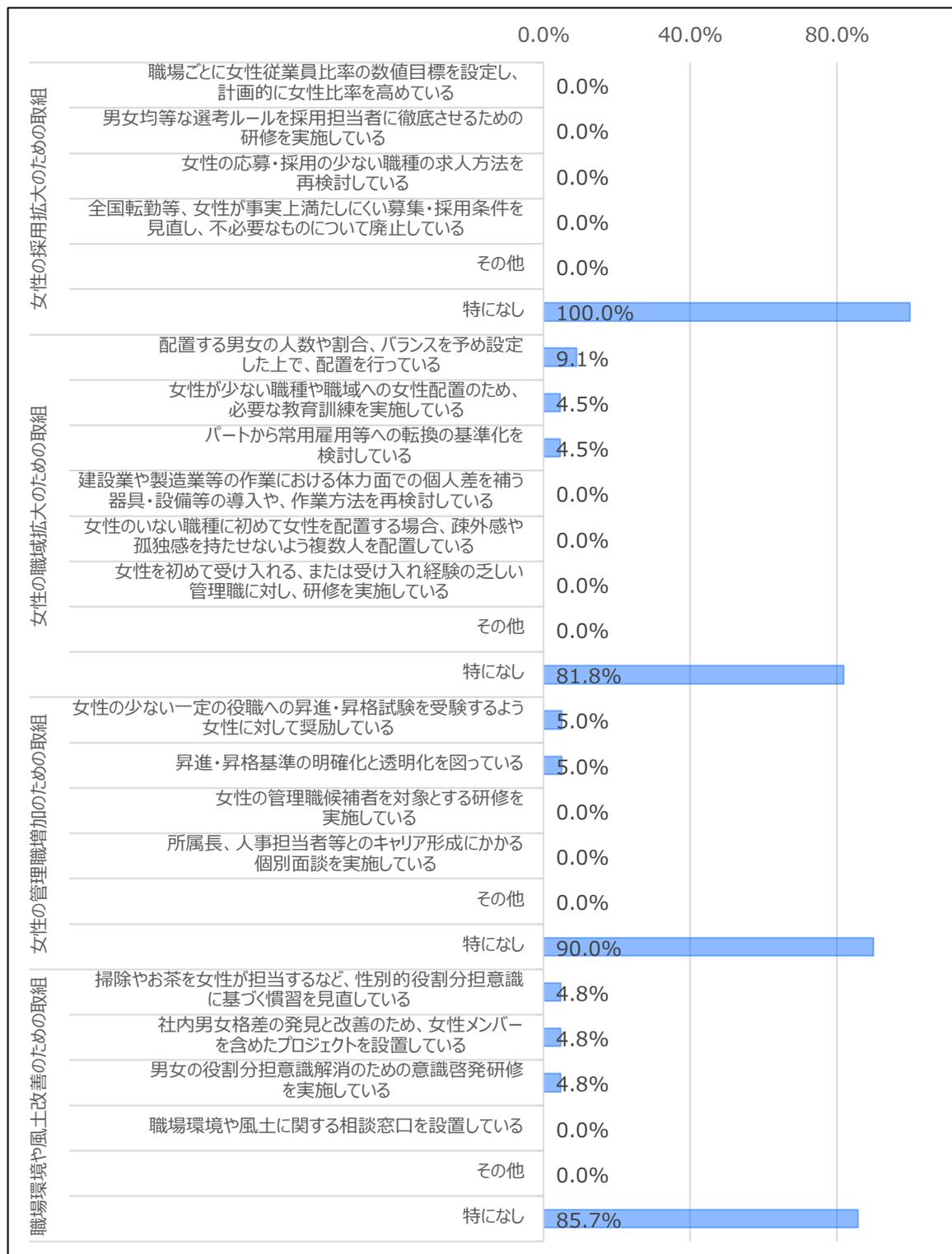


図 25 ポジティブ・アクションの実施状況

(資料：町内事業者アンケート(2017年度))

(3) 町議会議員における女性の割合

町議会議員に占める女性議員の比率は男性 83.3%に対し、女性 16.7%となっています。市区町村議会における女性議員の比率の全国平均 12.8%（全国市議会議員会調べ（平成 28 年 8 月現在）及び全国町村議会議長会調べ（平成 28 年 7 月 1 日現在））と比べると、町議会議員の女性比率は、やや高い状況です。

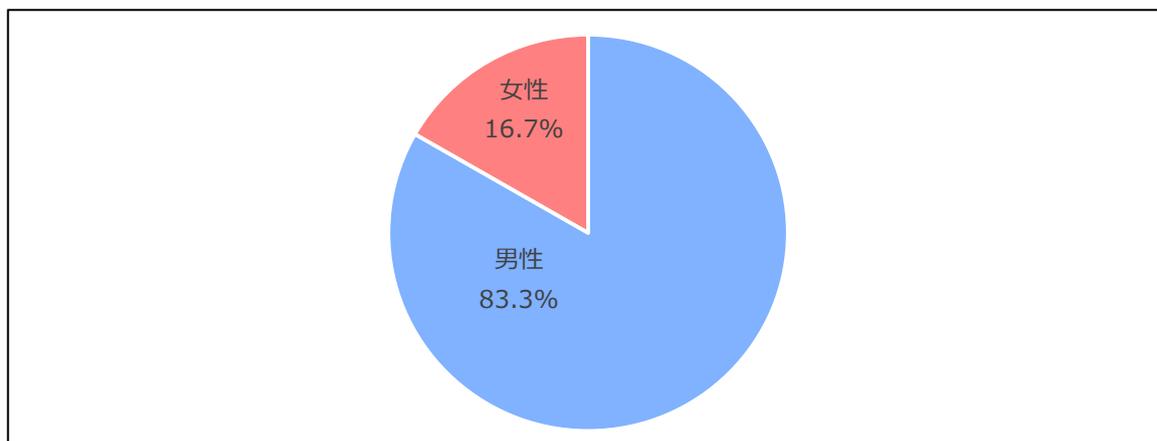


図 26 町議会議員における男女比  
（資料：松田町議員名簿（2018 年 1 月 1 日現在））

(4) 地域での女性活躍の状況

① 自治会役員に占める女性の割合

過去 5 年間で女性の自治会役員の数は、男性に比べて非常に少なく、特に、自治会長及び副自治会長は 0 人となっています。今後は、自治会の協力のもと、女性が活躍しやすい地域社会を目指す必要があります。

表 2 男女別 自治会役員数

(N=26)

	性別	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
会長	男性	25	25	25	26	26
	女性	0	0	0	0	0
副会長	男性	38	38	39	40	38
	女性	0	0	0	0	0
会計	男性	27	28	28	28	28
	女性	5	4	4	5	6
監査	男性	46	45	45	47	48
	女性	1	2	2	2	1
書記	男性	4	4	4	4	4
	女性	0	0	0	0	0
部会長等	男性	53	57	57	56	55
	女性	12	9	11	12	12

（資料：町内自治会アンケート（2017 年度））

② 各自治会における自主防災組織の有無と女性役員の有無

町内の自治会にて自主防災組織があると答えた自治会は88.5%となっています。また、自主防災組織において「女性役員はいない」と答えた自治会は 61.5%と多くなっています。防災分野については女性目線での取組が非常に重要であることから、女性役員の増加や女性の意見が取組に反映されるよう支援する必要があります。

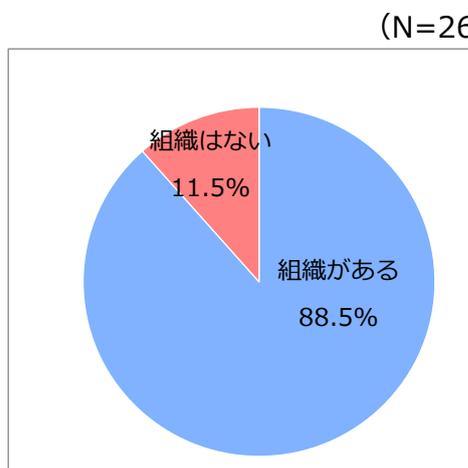


図 27 自主防災組織の有無

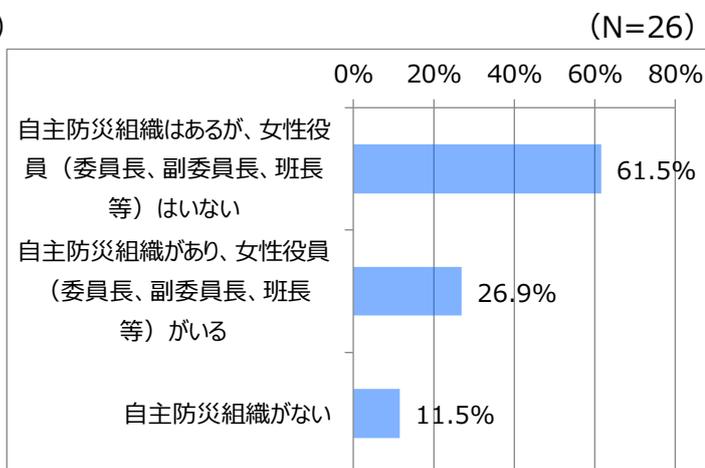


図 28 自主防災組織における女性役員の有無

(資料：町内自治会アンケート（2017年度）)

③ 地域での女性活躍の取組

現在町内の自治会 17 か所にて月に 1 回～2 回「地域の茶の間活動」や「ふれあい会」等が行われ、女性が主体的に活動を行っています。また、現在 34 名の民生委員児童委員が、地域の見守り活動等を行っています。34 名のうち 24 名が女性で、児童委員としても男女とも活動を行っています。

## 5. ワーク・ライフ・バランスの状況

### (1) 育児・家事・介護などに費やす時間

町民アンケート（2017 年度）にて、1 日当たりの育児・家事・介護などに費やす時間について確認したところ、男性が平均 62 分、女性が平均 240 分となっており、各家庭における育児・家事・介護の負担を、女性が多く負っていることが分かります。今後は、各分野における「働き方改革」を通じたワーク・ライフ・バランスの推進と、男女の意識改革が必要といえます。

(N=男性 219 : 女性 240)

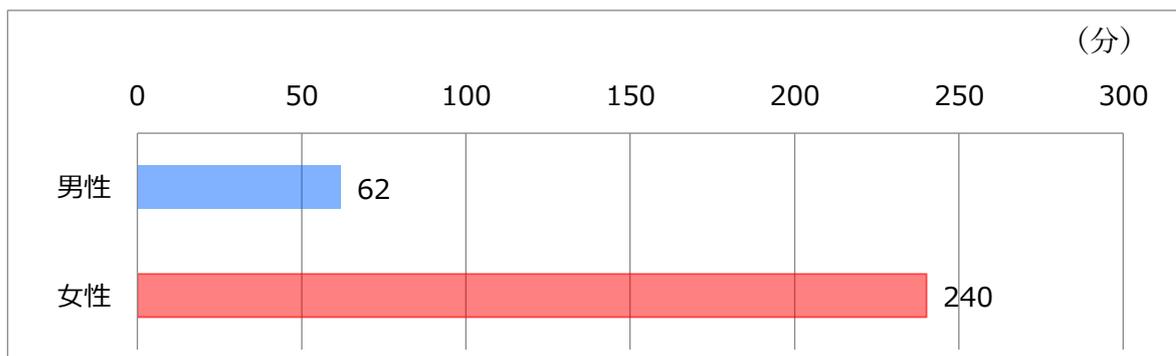


図 29 1 日当たりの育児・家事・介護等に費やす時間（男女別平均）

(資料：町民アンケート（2017 年度）)

### (2) 育児休業取得状況

育児休業取得率については、町内事業者は、女性が 100%に対し、男性は 50%となっていますが、育児休業取得期間は平均 8.5 日となっています。一方、町職員は女性が 100%に対し、男性は 0%と、男性の取得がない状況です。

表 3 男女別 育児休業の取得率及び取得期間（町内事業者・町職員）

	町内事業者		町職員	
	男性	女性	男性	女性
対象人数	4 (人)	1 (人)	3 (人)	2 (人)
取得人数	2 (人)	1 (人)	0 (人)	2 (人)
取得率	50.0%	100.0%	0.0%	100.0%
平均取得期間	8.5 (日)	488 (日)	0 (日)	517.5 (日)

※町内事業者：回答事業者の直近事業年度（平成 28 年度）における取得状況

※町職員：平成 28 年度中に新たに育児休業が取得可能となった町職員

(資料：2017 年度庁内調査データ、町内事業者アンケート（2017 年実施）)

(3) 事業者によるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み状況

① 育児休業・介護休業等の制度の有無

町内事業者における、育児休業や介護休業の制度の整備状況としては、育児休業・介護休業の制度がない事業者が40%近くあります。女性の活躍には、女性に偏りがちな育児や家事、介護の負担を夫婦で分かち合うことが重要であることから、育児休業や介護休業制度などの充実を図り、男女ともに育児休業・介護休業取得の希望を実現できる社会の構築が必要です。

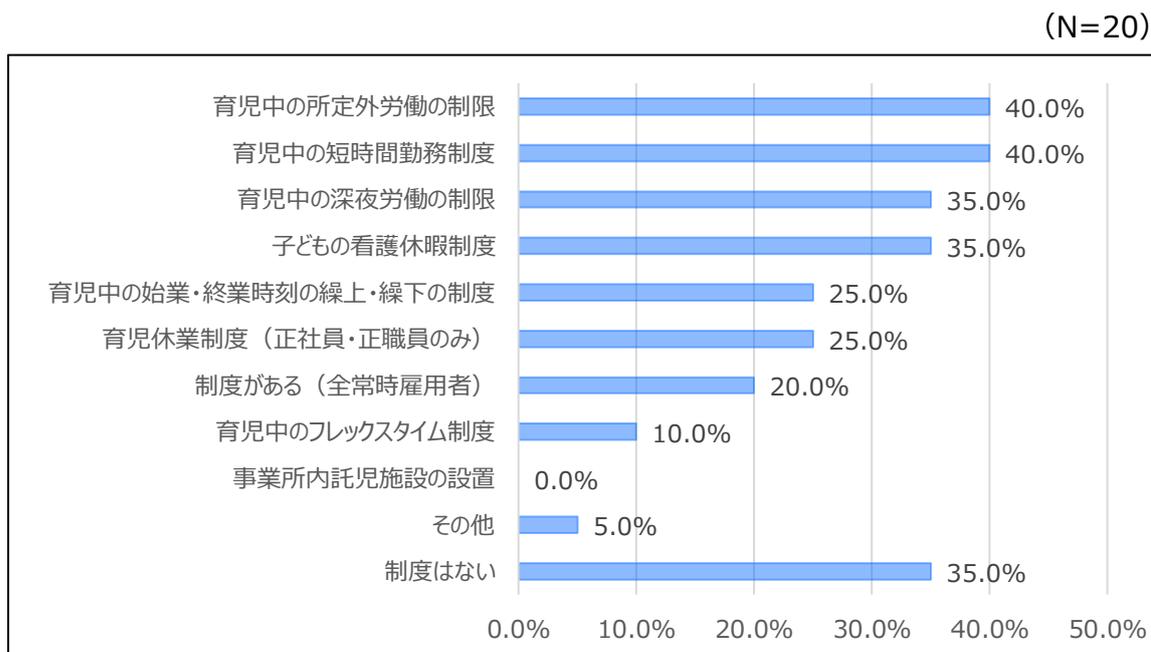


図 41 子育てを行う従業員に対する支援制度の有無

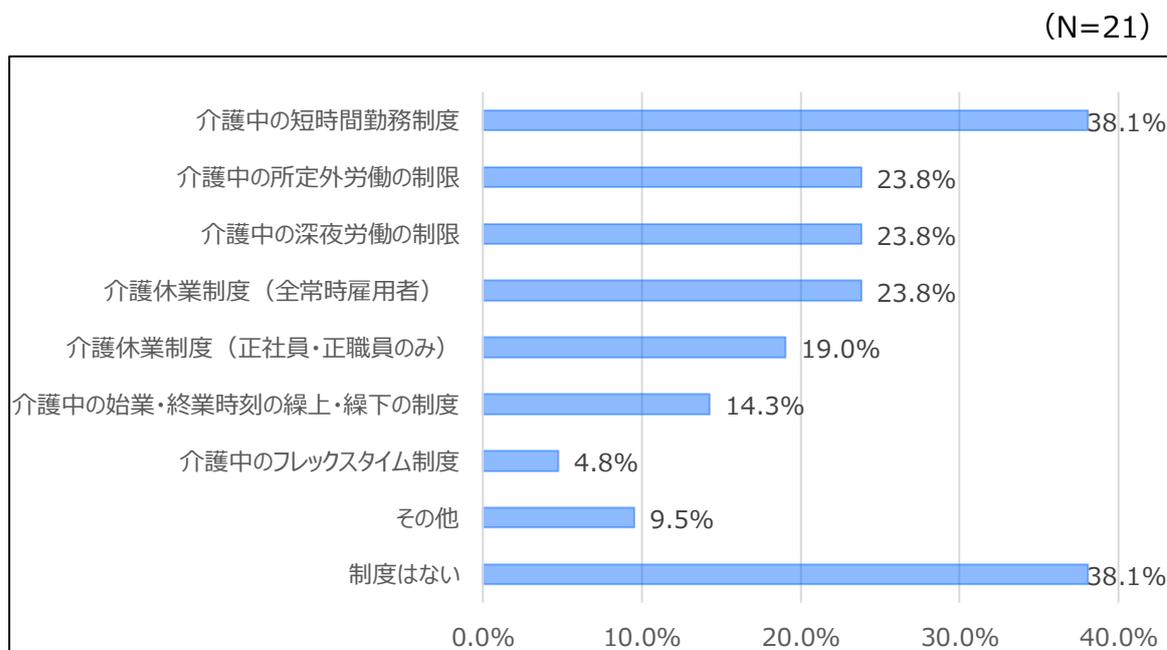


図 42 家族の介護を行う従業員に対する支援制度の有無

(資料：町内事業者アンケート (2017 年度) )

② 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況

次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって策定する「一般事業主行動計画」の策定状況について確認したところ、「策定しており、くるみマーク（子育てサポート企業として認定されたマーク）を取得している」が 2 件、「策定しているが、くるみマークは取得していない」が 1 件と、80%以上の事業者が、策定していませんでした。また、策定していない事業者の内、今後策定を予定している事業者はありませんでした。

(N=21)

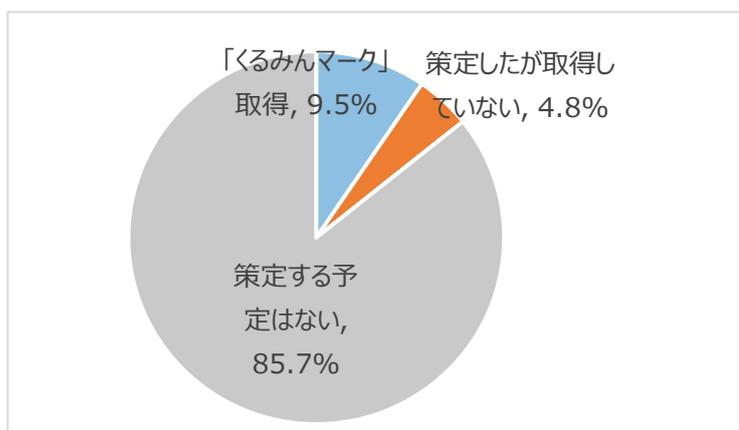


図 30 くるみマーク  
(厚生労働大臣認定)

図 31 一般事業主行動計画の策定状況と子育てサポート企業の認定状況

(資料：町内事業者アンケート（2017年度）)

## 6. 子育てや介護に係る負担軽減のための町の取り組み

### (1) 子ども（児童福祉）に対する歳出の状況

本町における歳出決算総額に占める児童福祉費は 9.5%であり、人口規模及び産業構造等が類似する全「類似団体（町村Ⅲ-2：総務省）」の平均 8.9%と比較すると、やや本町の数値が高くなっています。（資料：地方財政状況調査 市町村別決算状況調 2015 年度総務省）

### (2) 町の子育て関連施設・サービスとその立地状況

幼稚園・保育所は町内に 3 か所あり、町立幼稚園は松田幼稚園と寄幼稚園が市街地・中山間地に 1 か所ずつ、私立松田さくら保育園が市街地に位置します。学童保育室（町立小学校で開設）も同様に、市街地・中山間地に 1 か所ずつあります。また、子育て支援センターやファミリー・サポート松田などによって、多様なニーズに応えています。その他、子育て関連施設として、町民文化センター（図書館）や子どもの館・自然館が市街地にあります。保育所や幼稚園、小中学校の充実度を「幼稚園・保育所・小中学校/0-14 歳人口」を用いて確認すると、全国平均 4.07 か所/千人に対し、町は 6.32 か所/千人と高く、子育て関連施設の整備状況という観点では、強みがあります。（学校基本調査 2015（文部科学省生涯学習政策局調査企画課））

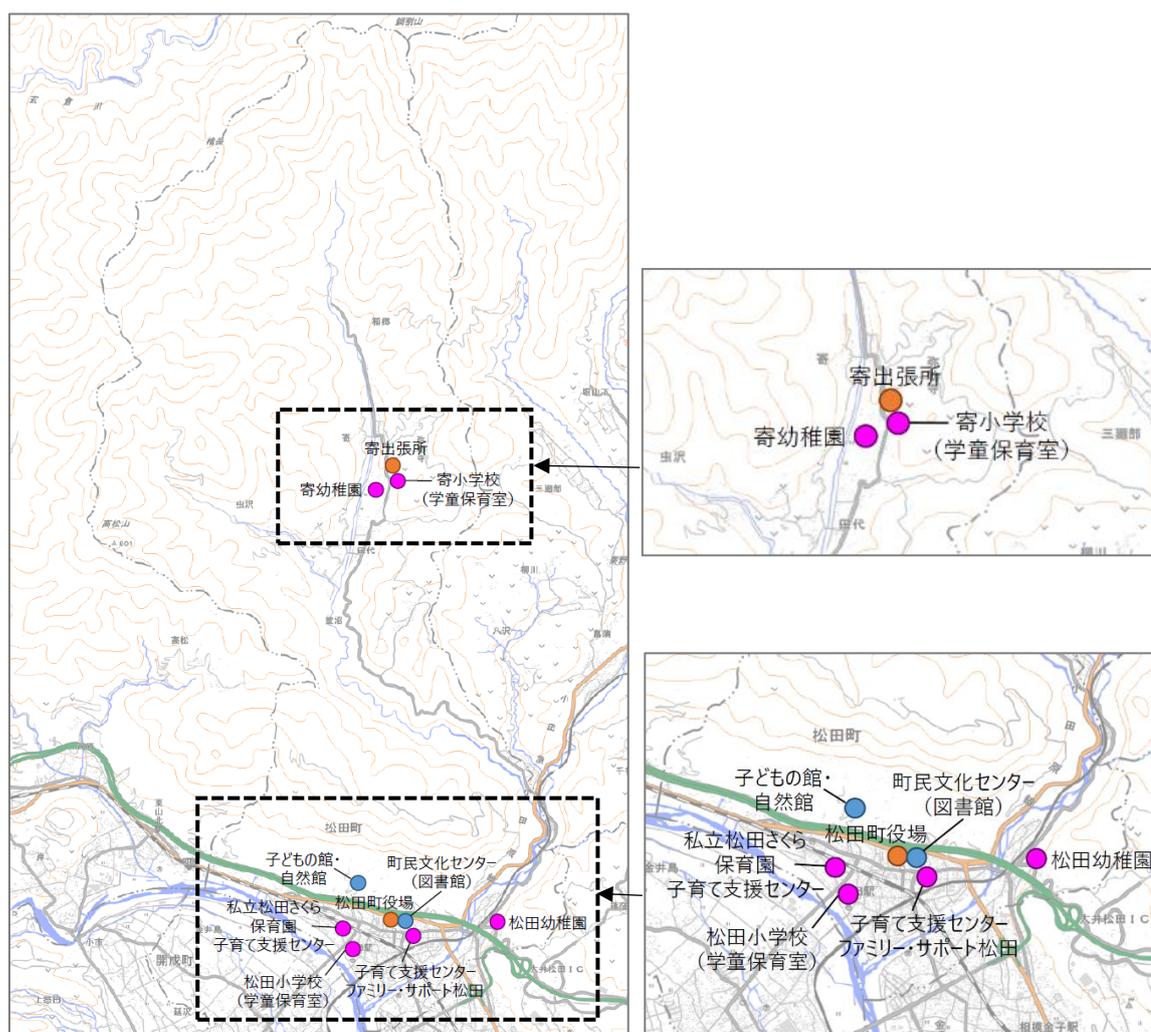


図 32 男女共同参画関連施設の立地状況

(参考：「松田町公共施設等総合管理計画」H29.3、「松田町子ども・子育て支援事業計画」H27.3)

(3) 幼稚園及び保育所の整備状況

町内の幼稚園・保育所としては、町立松田幼稚園、町立寄幼稚園、私立松田さくら保育園があり、幼稚園では、定員に対してニーズ量を確保（待機児童数 0）している状況ですが、保育所については、平成 25 年度の開所当時から平成 30 年度まで、60 人の定員を増員しましたが、今後も保育所の利用を希望する児童が増加すると見込まれています。

表 4 幼稚園・保育所の定員及び利用児童数

	平成 29 年度（4 月 1 日現在）				
	3 歳以上 教育希望	3 歳以上保育が必要		1・2 歳 保育が必要	0 歳保育 が必要
		教育希望が 強い	左記以外		
児童数	195 人			129 人	70 人
園児数	102 人		73 人	48 人	8 人
定員	270 人		110 人		

（資料：子育て健康課データ）

(4) 子育てに係る支援サービスの利用状況（子育て支援センター及びファミリー・サポート松田）

子育て支援センターの利用者数は、平成 28 年度を除き、増加傾向にあります。また、ファミリー・サポートの会員数についても、年々増加しています。女性の社会進出を支援するために、今後も利用者のニーズに合わせたサービスの提供を確保していくことが求められており、平成 30 年 4 月から 2 か所目となる子育て支援センターを松田さくら保育園内に開設します。

●「松田町子育て支援センター」とは？

子育て不安の解消を図るため、親子の交流する場の提供及び相談・指導などを行います。また、育児講座の開催や栄養と健康に関する相談を受けたり、育児に関する情報の提供などの子育て支援を行っています。

●「ファミリー・サポート松田」とは？

育児の手助けができる人（支援会員）と、育児の手助けが必要な人（依頼会員）を事前に登録し、依頼会員からの依頼に応じて、育児の手助け（援助活動）ができる支援会員を紹介します。（子どもの学校や習い事への送迎、保護者の外出時など）

表 5 子育て支援センター来所者数

年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
利用者数	5,788	5,502	5,810	7,716	6,262
開所日数	242	240	241	240	243
1 日当たりの平均利用者数	23.9	22.9	24.1	32.2	25.8

（資料：子育て健康課データ）

表 6 ファミリー・サポート松田の会員数

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
依頼会員	174	200	218	234	257
支援会員	68	73	67	67	70
両会員	43	43	48	54	45
合計	285	316	333	355	372

(資料：子育て健康課データ)

表 7 ファミリー・サポート松田での活動件数

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
活動件数 (平日)	389	400	338	166	395
活動件数 (土日祝日)	12	1	0	1	9
合計	401	401	338	167	404

(資料：子育て健康課データ)

(5) 介護に係る取組への参加者状況

後期高齢者人口の増加により、認知症高齢者も今後さら増えることが予測される中、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、認知症予防を中心とした介護予防事業や公的サービス以外にも、地域住民の支援組織、関係者などと協力した支援体制が重要です。町では、それらの実現のため、地域に出向き認知症サポーター養成講座や、認知症カフェの設置推進、家族介護教室の取組に力を入れており、それらの活動を通じて認知症高齢者の家族を支援しています。

● 認知症サポーター養成講座とは

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

● 「認知症カフェ」とは

認知症の家族や物忘れが進んでいる等の症状のある人が集まり、情報交換を行うことなどで、介護の負担軽減を図るものです。

● 「家族介護教室」とは

高齢者を介護している家族等が、介護に関する知識や技術、介護者の健康管理等について学ぶために開催され、介護者間の交流の場にもなっています。

表 8 認知症高齢者支援の取組への参加者数

	事業開始年度	延べ開催回数	延べ参加者数
認知症サポーター養成講座	平成 29 年 4 月	14 回	299 人
認知症カフェ	平成 29 年 4 月	—	177 人
家族介護教室	平成 29 年 9 月	7 回	96 人

(資料：福祉課データ)

## 7. 生活環境の状況

### (1) 買い物の利便性

買い物の利便性について確認したところ、本町の人口当たりの小売店数は 7.86 店/千人と比較的多いものの、大型小売店・百貨店・総合スーパーがなく、子育て世代が週末にまとめ買いするような場合には不便さを感じる可能性があります。（「経済センサス－基礎調査 2014」（総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課）より）

実際に、町民アンケート（2017 年度）で本町に対する印象・イメージを確認したところ、「買い物が不便である」が 482 件で最も多い結果となり、本町をずっと住み続けたいと思えるまちにしていくためにはどうすればいいか聞いたところ、「買い物の利便性を高める」が 371 件で最も多く、次いで「商店街を振興させる」が 244 件でした。

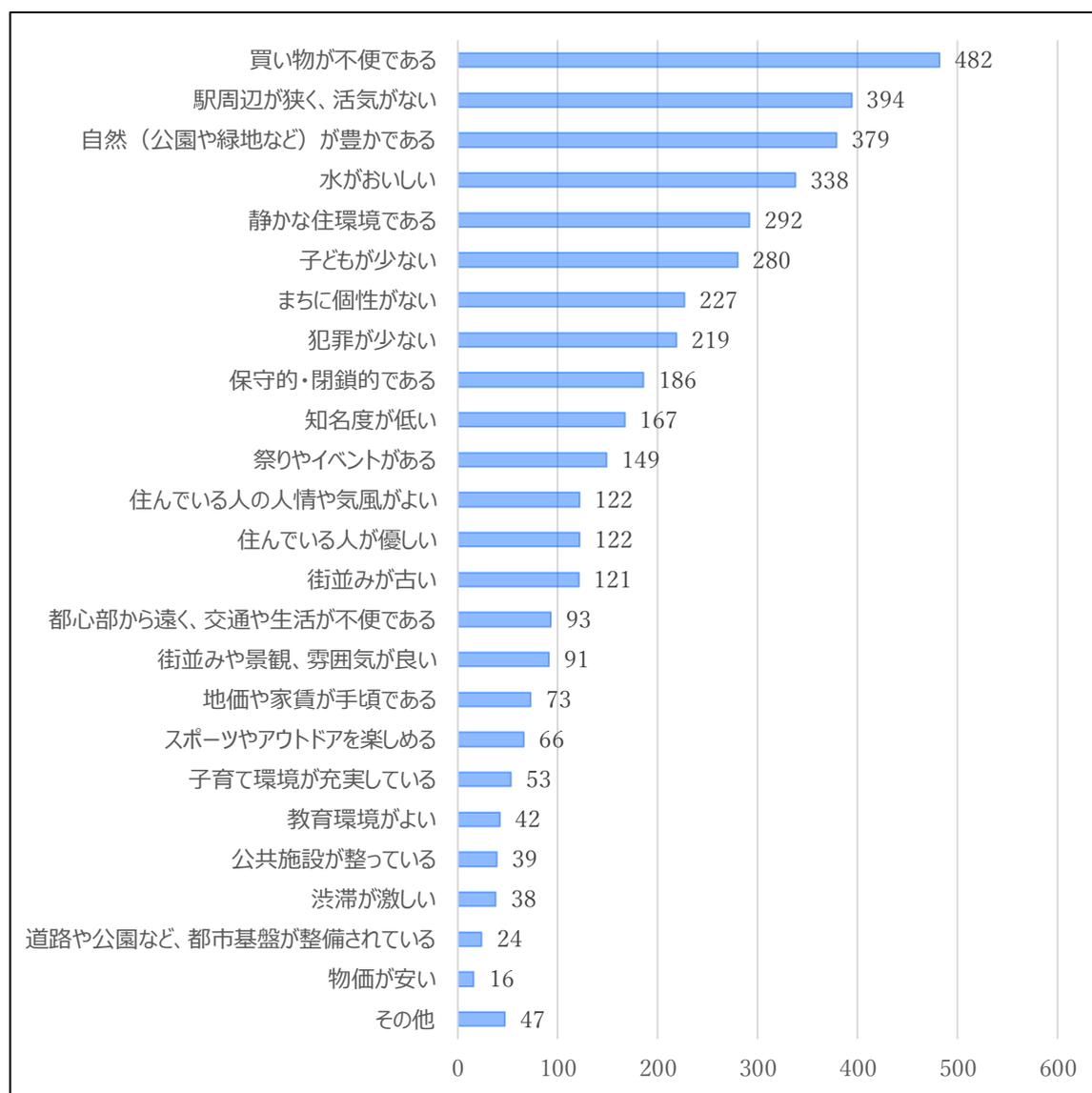


図 33 本町に対する印象・イメージ（該当するものすべて回答可）

（資料：町民アンケート（2017 年度））

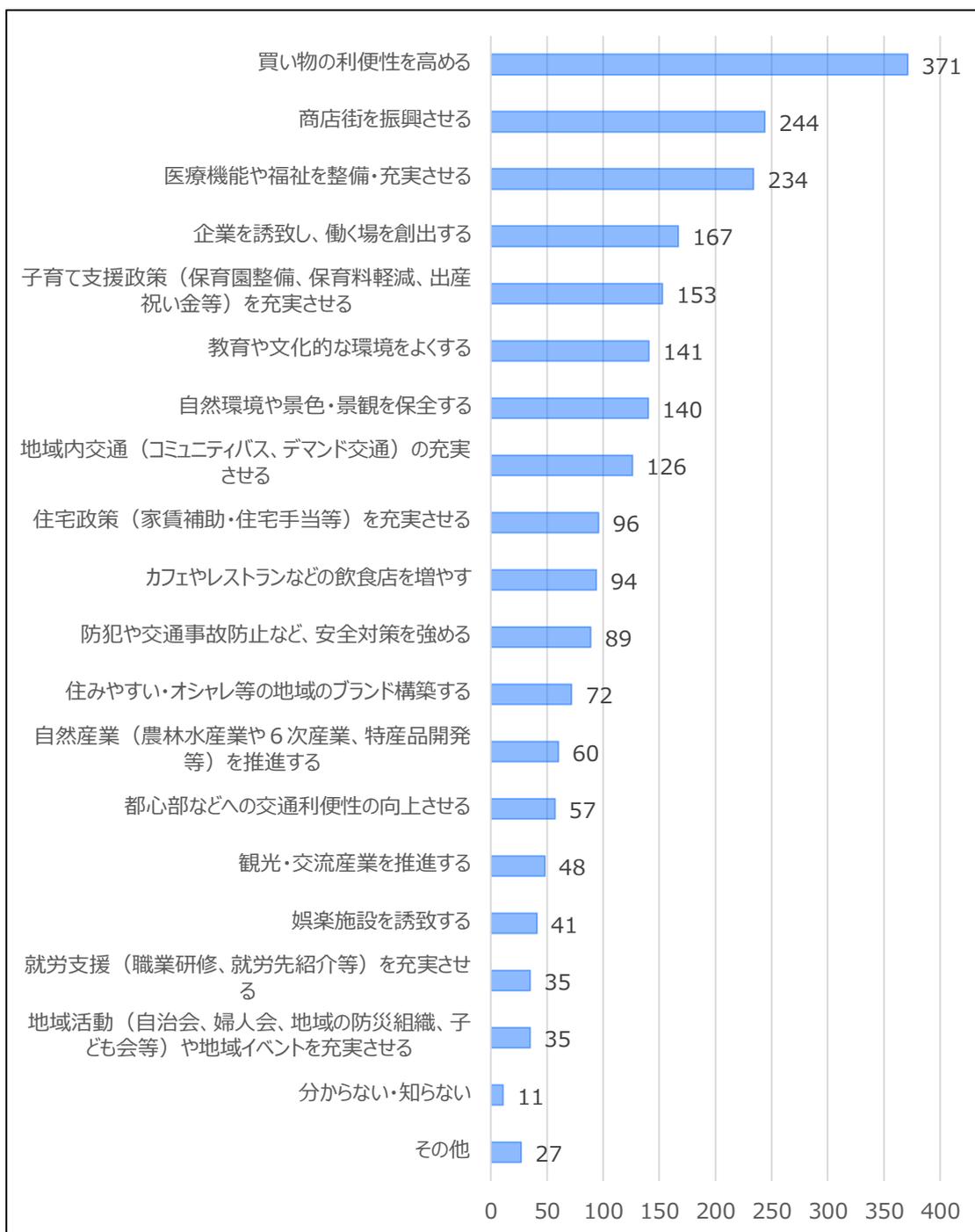


図 34 本町を住み続けたいと思えるまちにしていくための施策（3つまで回答可）  
（資料：町民アンケート（2017年度））

## （2）治安の良さ

人口当たりの刑法犯罪認知件数によると、本町の人口当たりの刑法犯罪認知件数は 0.007 件/人であり、これは全国平均と同値となっています。本町は、全国平均レベルの治安の良さがあることが分かります。（犯罪統計 2017（神奈川県警察、警察庁））

(3) 住宅地の不動産取引価格

本町における住宅地の不動産取引価格をみると、県平均及び全国平均よりも低く 41,826 円/㎡となっており、足柄上地区 1 市 5 町（南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）の他自治体と比較すると、開成町では 68,000 円/㎡、中井町は 49,182 円/㎡などとなっており、本町は比較的、周辺の市町と比べて地価が低いことが見受けられます。

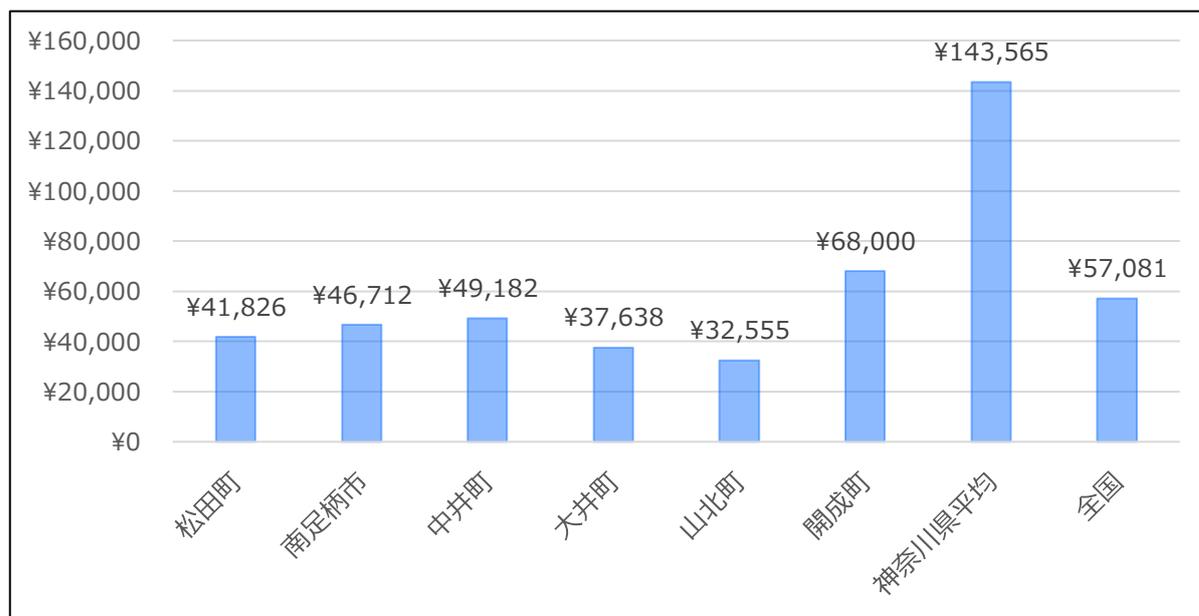


図 35 住宅地の不動産取引価格 (2015 年)

(資料：国土交通省「土地総合情報システム 不動産取引価格情報」2015 年度)

(4) 地域での新規転入者の受入れ体制

新規転入者に対して、自治会から働きかけをしていることはあるか確認したところ、「自治会の案内・加入の説明」が最も多く 23 件、次いで「資源回収の案内」が 13 件、「町内のイベント情報の提供」が 11 件でした。ほとんどの自治会で、新規居住者を受け入れる取組がされていることが分かります。

実際に、新規転入者が地域活動に参加しているか確認したところ、「参加している」との回答が 46.4%、「時々参加している」が 46.4%と高く、「参加していない」と回答した自治会は 1 自治会のみでした。

(N=26) ※複数回答

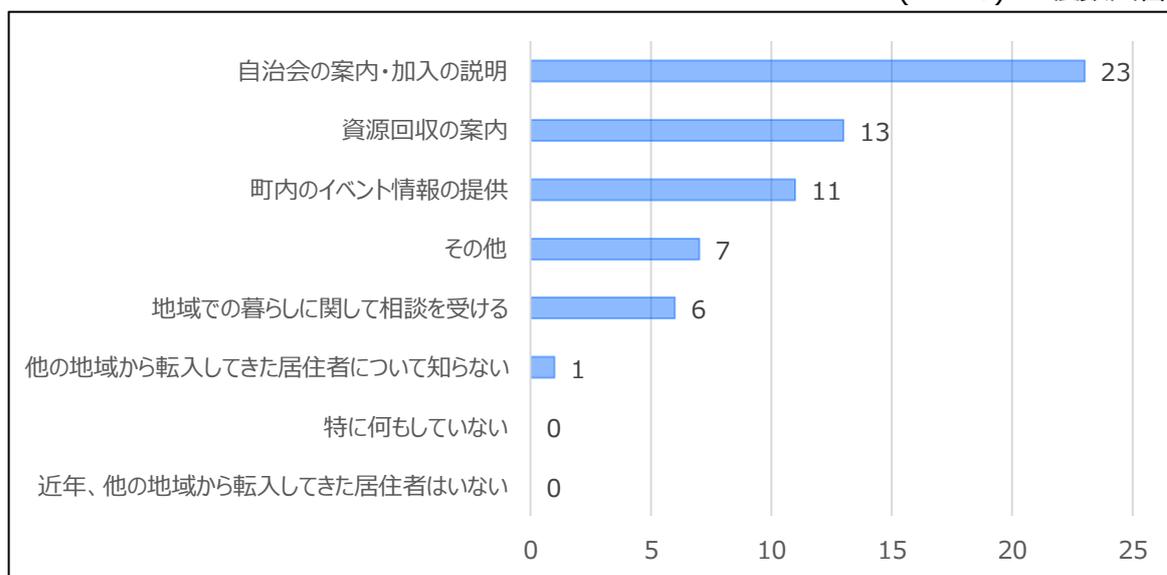


図 36 新規居住者への働きかけ

(N=26 ※複数回答を含む)

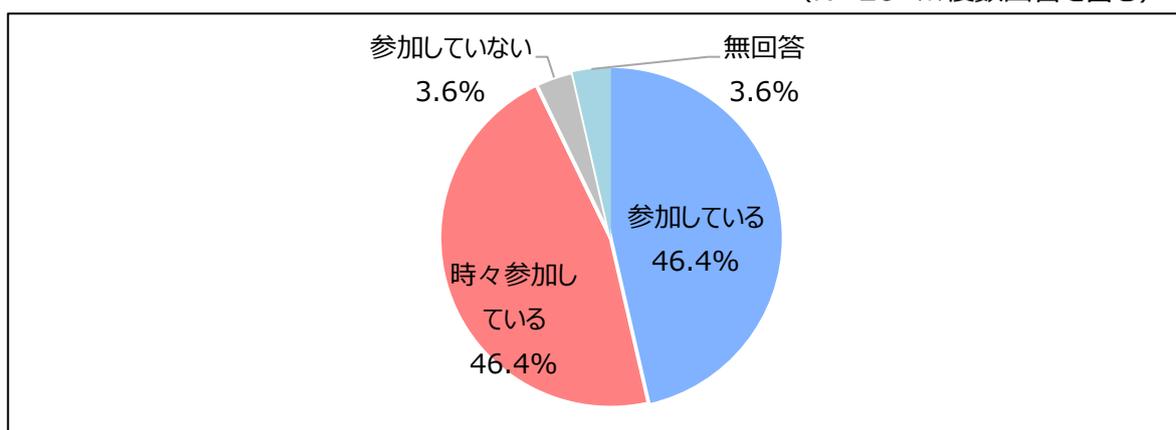


図 37 転入者の自治会活動への参加状況

(資料：町内自治会アンケート(2017年度))

## 8. 本町の認知度やイメージ

### (1) 本町の認知度

東京都・神奈川県に居住する18歳～39歳の女性へのアンケート調査（2017年度）にて、本町を知っているか、また、居住・訪問経験はあるか確認したところ、回答者の64%が「全く知らない」との回答であり、「聞いたことはあるが、どこにあるのか知らない」9.6%を足すと、70%以上の回答者が町名と場所を認知していないことが分かります。

(N=1,000)

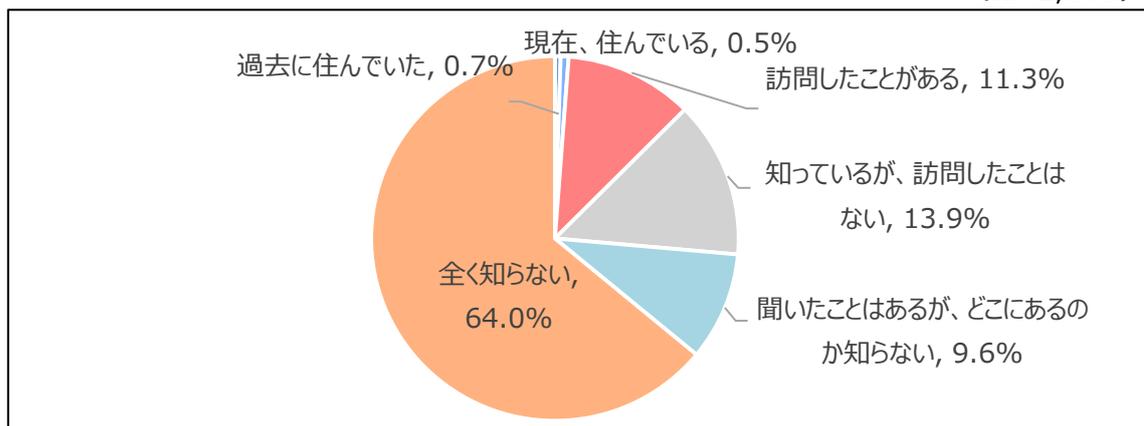


図 38 本町の認知度

(資料：東京都・神奈川県在住の18歳～39歳の女性に対するアンケート（2017年度）)

(2) 本町へのイメージ

本町町民のもつ本町へのイメージを、東京都・神奈川県在住の18歳～39歳女性（本町を全く知らないとは回答した方以外）のもつイメージと比較したところ、「自然が豊か」や「静かな住環境」は東京都・神奈川県在住の女性も本町町民と同様のイメージを持っていますが、「水がおいしい」や「犯罪が少ない」などは本町町民と東京都・神奈川県在住の女性ともつイメージに相違があります。また、「物価が安い」や「都心部から遠く、交通や生活が不便である」との回答は、本町町民の割合よりも東京都・神奈川県在住の女性の意見が割合を上回っています。

(N=360 (東京都・神奈川県在住の女性)、N=663(町民))

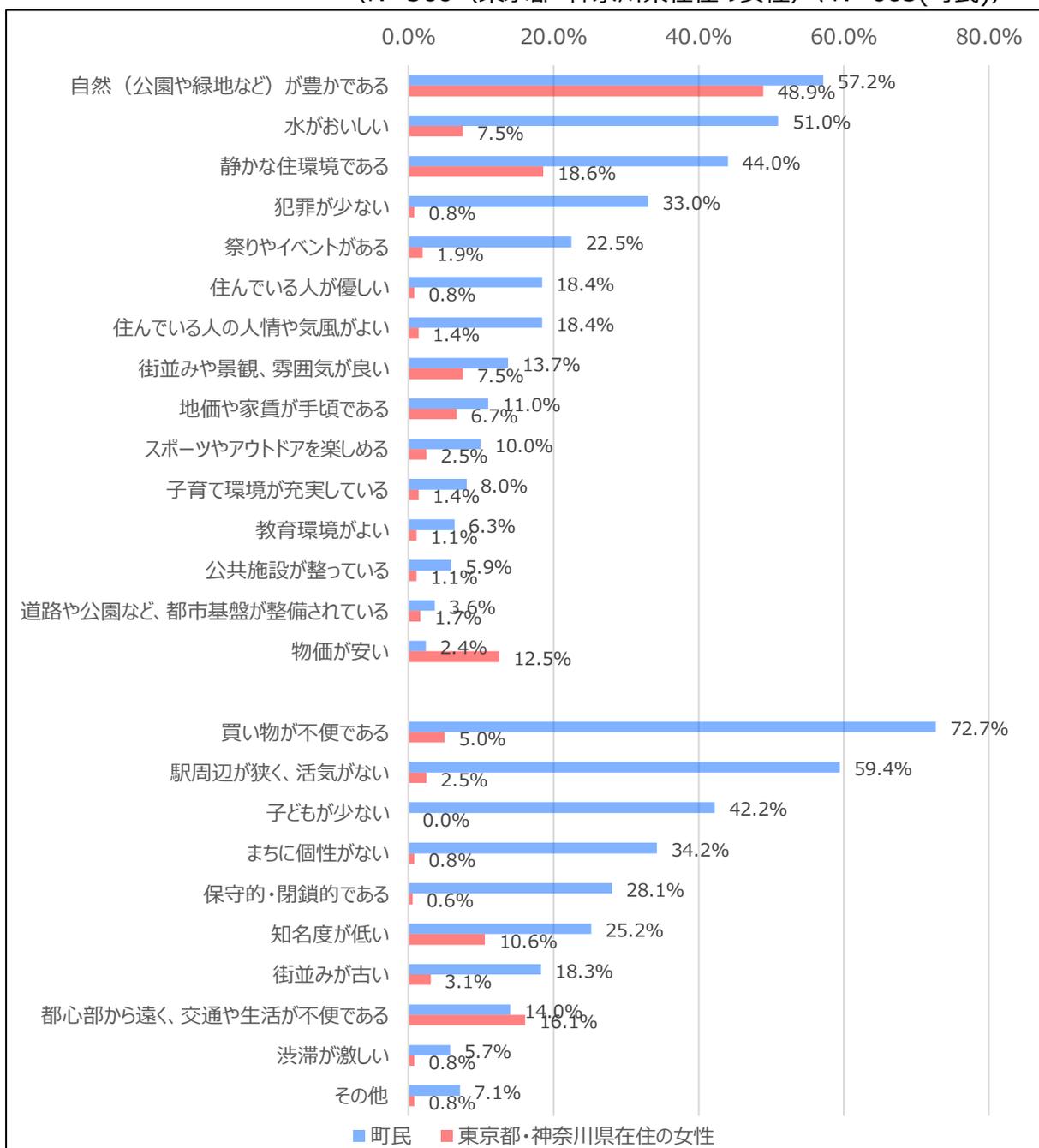


図 39 町民及び東京都・神奈川県在住の18歳～39歳の女性のもつ「松田町へのイメージ」（3つまで）  
（資料：東京都・神奈川県在住の18歳～39歳の女性に対するアンケート（2017年度））

## 9. 女性の流入促進・流出抑制と活躍推進に向けた町の現状・課題

女性の流入促進・流出抑制と町内での活躍の推進に向けた町の現状・課題を整理すると、以下のとおりになります。

### (1) 地理的な特徴

- ・ **本町**は、東名高速道路や国道 246 号などの広域幹線道路、小田急小田原線と JR 東海御殿場線の鉄道路線を有するなど、交通アクセスの利便性に優れた県西部地域の交通の要衝地ですが、平均通勤時間や限界通勤時間を考慮すると、東京都心部への通勤者の住宅地として強みがあるとは言えない状況です。
- ・ 町の北部は丹沢大山国定公園に一部指定されている西丹沢山系のふもとに位置し、南部は酒匂川流域が広がる豊穡な足柄平野に位置し、豊かな自然環境を有しています。しかしながら、町域の 9 割が山林や農地などの自然的土地利用となっているため、住宅用地や商業用地などとしての利用可能な面積は限られています。

### (2) 人口の状況

- ・ 町では 1995 年から人口減少に転じ、少子高齢化の進行が見られます。特に、15 歳から 39 歳の女性の人口減少については町人口の減少状況と比較しても顕著です。
- ・ 合計特殊出生率は全国平均や神奈川県平均に比べ低い状況にあり、20 歳から 39 歳までの女性の未婚率も県と比較し、高い状況となっています。より一層、仕事との両立や社会参加がしやすく、子どもを産み育てやすい環境にしていくことが重要です。

### (3) 就業の状況

- ・ 産業別の男女の割合には差があり、雇用状況も男性に比べ、女性は「正規の職員・従業員」の割合が低いなど、男女の就業状況に違いがみられます。
- ・ 全従業者の内、町内に従業している女性従業員の割合は 14.9%であり、全国平均 (26.5%) に比べて低く、女性の働く場が町内で十分に確保できていない状況があります。
- ・ 女性の労働力率は結婚や子育てなどの時期に下がっており、退職理由にも、結婚や出産、子育てを挙げる方が多く、社会での女性の活躍を支援する体制の構築が求められます。

### (4) 女性活躍の状況

- ・ 町議会議員に占める女性の割合や県議会議員に占める女性の割合は、ともに男性よりも低くなっています。これは全国平均と比べると高い状況ですが、女性が輝き活躍するまちを目指すためには、更なる政策・意思決定過程における女性の参画が必要です。
- ・ 町内事業者の管理職に占める女性の割合は非常に低い状況です。また、女性の活躍推進や従業員の仕事と子育てを両立するための雇用環境の整備等についてとりまとめる「一般事業主行動

計画」を策定している事業者も少なく、女性活躍に向けたポジティブ・アクションを実施している事業所もほとんどない状況です。女性の活躍には、事業者側の協力が求められることから、事業者に対する意識改革やポジティブ・アクションの取組の推進が必要です。

- ・ 自治会役員に占める女性の割合も男性に比べて非常に少なく、自主防災組織に女性役員がいない自治会も多くなっています。地域コミュニティでの活動、とりわけ防災分野における女性の視点は重要であることから、女性役員の増加や女性の意見が取組に反映されるよう支援が必要です。
- (5) ワーク・ライフ・バランスの状況
- ・ 育児・家事・介護などに費やす時間は、男性に比べ女性が4倍程度と多く、各家庭における育児等の負担を、女性が多く負っています。また、育児休業取得状況については、町内事業者、町職員ともに男性の取得が少なく、取得日数にも男女間で大きな差がある状況です。今後は、ワーク・ライフ・バランスの推進と男女の意識改革が必要といえます。
  - ・ 育児休業・介護休業等の制度のない町内事業者が40%近く存在し、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定していない事業者も多くなっています。女性に偏りがない育児や家事、介護の負担を夫婦で分かち合うことが重要であることから、育児休業や介護休業制度などの充実を図り、男女ともに育児休業・介護休業取得の希望を実現できる社会の構築が必要です。

(6) 子育てや介護に係る負担軽減のための町の取り組み

- ・ 町における児童福祉に係る歳出は全国平均と比較すると高くなっており、町の保育所や幼稚園、小中学校の充実度も全国平均と比較すると高く、子育て関連施設の整備状況観点では強みがあります。
- ・ 子育て支援センターの利用者数やファミリー・サポート松田の会員数は年々増加傾向にあり、今後も女性の社会進出を支援するために、利用者のニーズに合わせたサービスの提供を確保していく必要があります。
- ・ 本町では、地域に出向き 認知症サポーター養成講座や、認知症カフェの設置推進、家族介護教室の取組に力を入れており、それらの活動を通じて認知症高齢者の家族を支援しています。

(7) 生活環境の状況

- ・ 人口当たりの小売店は比較的多いものの、大型小売店がなく、子育て世代が週末にまとめ買いをするような場合には不便さを感じる可能性があります。町民アンケート（2017年度）においても、本町に対する印象・イメージとして、「買い物に不便である」という回答が多く挙げられており、買い物の利便性を高めることが女性にとって住みやすいまちに繋がります。
- ・ 人口当たりの警報犯罪認知件数は全国平均と同値となっており、比較的、治安は良いことが分かりま

す。

- ・ 住宅地の不動産取引価格は、県平均及び全国平均よりも低く、また足柄上地区の周辺市町と比較しても低くなっており、生活コストの面で強みがあると言えます。
- ・ 新規居住者が既存のコミュニティに馴染むことができるよう、自治会案内・加入やイベント情報の提供等が行われており、実際に、地域活動に新規居住者が参加していない自治会は少ない状況です。今後も、新規居住者と既存居住者が良好な関係を構築できるよう、取組を進める必要があります。

#### (8) 本町の認知度やイメージ

- ・ 東京都・神奈川県に居住する18歳から39歳までの女性の本町の認知度は低い状況です。町への流入促進を進めるために、町の位置や場所、取組などについて周知し、認知度を高めることが必要です。
- ・ 町への印象・イメージでは、「自然が豊かである」や「静かな住環境である」などでは町民と東京都・神奈川県在住者で同意見となっていたため、それらのPRを継続するとともに、「犯罪が少ない」ことや、「水がおいしい」ことなど、町民が感じる本町の魅力を発信していくことが必要です。

以上の結果から、本町における優位性と課題を以下のとおり整理できます。

表 9 本町の優位性と課題

	優位性	課題 (★：取組により解決可能なもの/ △：町の特徴や前提として取組を考えるもの)
地理	東名高速道路や小田急線・JR線などが通り、県西部地域の交通の要衝地として近隣市町への交通利便性は高い 自然が豊か	△通勤時間の限界（86分）を考慮すると、都心部への通勤に着目した交通利便性は低い △住宅用地や商業用地などとしての利用可能な土地が限られる
人口	—	★15歳～39歳の女性人口の流出が激しい ★合計特殊出生率が低く、未婚率が高い
労働	—	★女性の正規職員・従業員の割合が低い ★町内で従業している女性が少ない ★結婚や子育てなどを理由に退職する女性が多い
生活	比較的治安が良い 住宅地の不動産取引価格が安い 静かな住環境がある	★町内には、小売店はあるものの、大型小売店がなく、駅前の買い物場所や、週末に子ども連れで行くような買い物場所が少ない
女性活躍	町議会議員に占める女性の割合が全国平均と比べると高い	★事業所の管理職に占める女性の割合が低い ★女性活躍に向けた事業所の取組が少ない ★自治会役員に占める女性の割合が低い
認知度	自然が豊か・静かな住環境は認知されている	★本町の認知度が低い
子育て行政	人口当たりの保育所や幼稚園、小中学校が多い 子育てサービスが充実	★幼稚園は、定員に対して余裕があるが、保育所は定員超過が見込まれる
地域	新規居住者の受入に積極的	—

これらの優位性・課題から、若い女性が住み続けたいくなる、女性の活躍に向けたまちづくりに必要な要素（キーワード）を抽出すると、以下のとおりとなります。

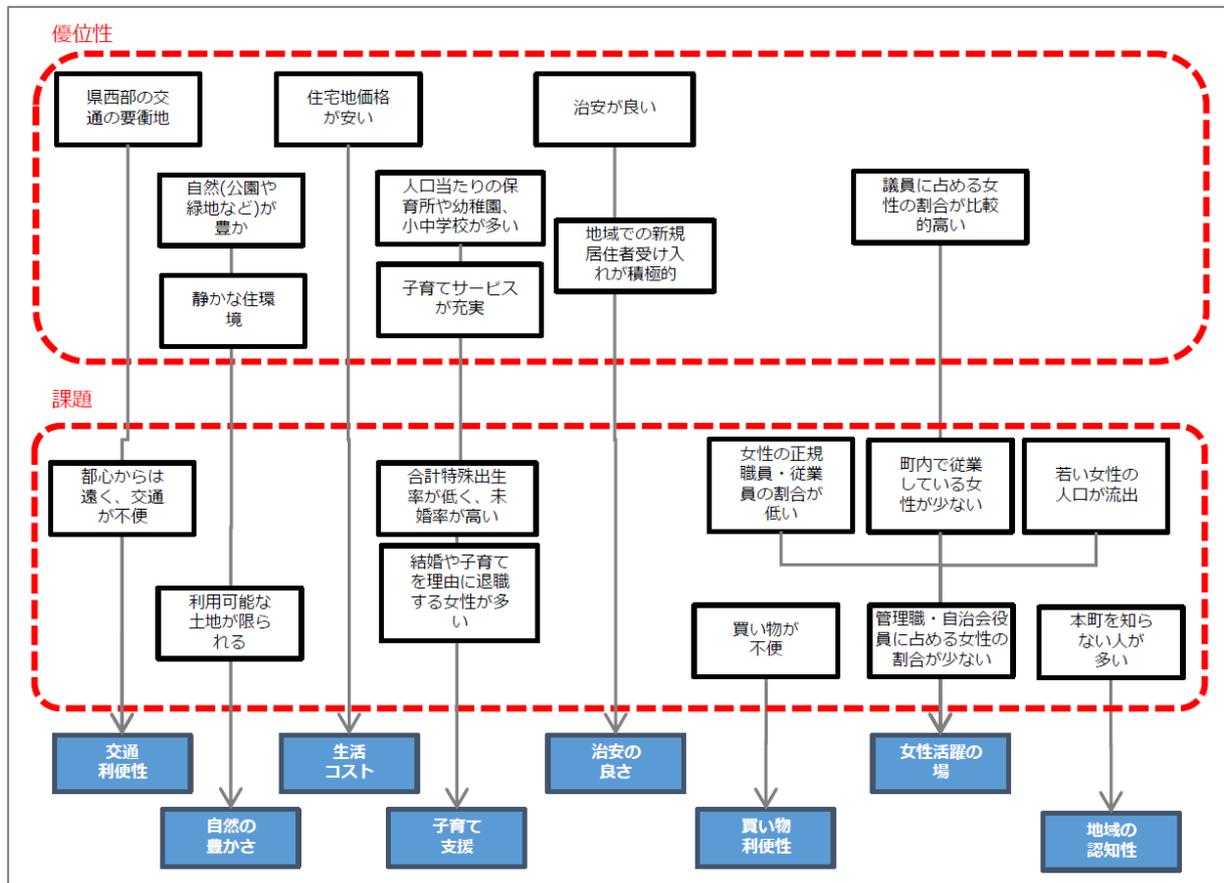


図 40 若い女性の流入促進や流出抑制、女性活躍に向けたまちづくりに必要なキーワード

## 第3章 戦略の目標と施策の基本方針

### 1. 女性が輝くまちづくりに向けた施策の方向性

第2章で整理した本町の現状と課題を踏まえ、女性活躍に向けたキーワードについて、現状の評価と施策の方向性を、以下のとおり設定しました。

キーワードに対する 現在の評価	施策の方向性	キーワードに対する 未来の評価
交通利便性 △	就労支援や創業支援・既存事業の育成等による職住近接の環境づくりを通じた交通利便性の克服	交通利便性 ○
女性活躍の場 △	意思決定過程における女性の参画や町内女性リーダーの育成あらゆる場面での女性活躍の機会創出	女性活躍の場 ◎
自然の豊かさ ○	自然の豊かさを活かした産業振興、交流人口の増加 良質な子育て環境としての再評価	自然の豊かさ ◎
子育て支援 ○	事業者とも連携した子育て支援制度・施策・メニューの充実 女性が集い・憩い・学べる施設の整備	子育て支援 ◎
生活コスト ○	子育て世代向け町営住宅の整備による移住・定住人口の増加 子育て世代に対する補助事業の充実	生活コスト ◎
買い物利便性 ×	地元商工会等とも連携した買物対策や商業施設誘致による買い物利便性の向上、職住近接の実現	買い物利便性 ○
治安の良さ ○	現状の施策継続による安心・安全のまちづくり	治安の良さ ○
地域の認知性 ×	PRによる松田町の認知度の向上と交流人口・女性流入人口の増加、転居希望者に対する支援	地域の認知性 ○

図 41 各施策の方向性

### 2. 基本目標及び重点目標の設定

上記で設定した各施策の方向性を踏まえ、基本目標及び重点目標を以下のとおり設定する。

**【基本目標】**

地域の魅力である豊かな自然を活かし、  
「職住商近接」で若い女性が住み続けたいなる、  
「女性が輝き活躍」するまちをつくる  
～ ナチュラル・コンパクト・まつだ ～

**【重点目標】**

- 1) 職住商近接で女性にとって働きやすい就業環境があるまち
- 2) 地域一体となって自然の中でのびのび子育てできるまち
- 3) コンパクトで安心・安全、女性にとって良好な生活環境が整ったまち
- 4) 住みたい・住み続けたい・戻ってきたいと思えるまち

### 3. 重点目標を達成するための基本方針の設定

#### ◆ 重点目標 1： 職住商近接で女性にとって働きやすい就業環境があるまち

本町では現在、女性の働く場や活躍の場が限られています。交通便利性を向上させ、女性に選ばれるまちになるためには、町内に働く場や活躍の場が必要となります。そこで、自然資源を生かした観光業などの創業支援や既存事業の育成などを通じて女性の働く場の創出や就労支援を進めるとともに、町内事業者に対する女性活躍に向けた取組を進め、あらゆる場面において女性が輝き活躍できる場を整備します。

##### 【基本方針】

- ① 町内事業者における女性活躍に向けた取組推進
- ② 町内の既存産業の育成による働く場の創出
- ③ 新たな産業の育成と誘致
- ④ 意思決定過程における女性の参画推進とリーダー育成

#### ◆ 重点目標 2： 地域一体となって自然の中でのびのび子育てできるまち

本町では、現在も様々な子育て支援の取組が進められているところです。今後も、子育て・介護支援サービスや施設の充実を図り、子育て・介護に係る女性の負担軽減を様々な面から図るとともに、町の魅力である自然の豊かさを活かし、地域一体となって、のびのびと子育てができる環境を維持していきます。

##### 【基本方針】

- ① 女性の活躍を支える子育て・介護支援サービス及び子育て・介護関連施設の充実
- ② 子育て・介護に伴う費用負担の軽減促進
- ③ 自然や地域資源を活かした子育ての推進

#### ◆ 重点目標 3： コンパクトで安心・安全、女性にとって良好な生活環境が整ったまち

生活環境としては、治安の良さや住宅地の安さ、新規居住者に対する地域コミュニティの受け入れ意識の高さなどは強みであるものの、買い物の利便性が低い状況です。今後も、安心・安全で温かい生活環境を維持するとともに、地元商工会等とも連携した買い物対策や商業施設誘致による買い物利便性の向上を図り、女性が活躍する土台となる生活環境を整えます。

##### 【基本方針】

- ① 安心・安全な生活環境の維持
- ② 地元商工会等とも連携した買い物利便性の向上
- ③ 手頃で快適な居住環境の整備

#### ◆ 重点目標 4： 住みたい・住み続けたい・戻ってきたいと思えるまち

現在、本町の認知度は低い状況です。町外から女性の流入を進めるためには、本町のことを知ってもらう機会をつくるとともに、転入へ興味を持った人への切れ目のない支援が必要となります。一方、本町では若い女性の流出も顕著であることから、本町の魅力を町内に発信し、住み続けたいと思えるまちにしていく必要があります。本町では、町内外に本町の魅力を発信するとともに、転入希望者への支援の充実を図ります。

##### 【基本方針】

- ① 地域の魅力を実感できる機会の創出
- ② まちの魅力の発信
- ③ 転入希望者へのサポートの充実

## 第4章 事業メニュー

### 1. 主要施策の内容

各重点目標・基本方針に沿った主要施策の内容は、以下のとおりです。なお、主要施策は、平成 29 年度時点で実施されている事業も含まれます。

表 10 事業メニューの内容

重点目標	基本方針	主要施策の内容
1：職住商近 接で女性にとっ て働きやすい就 業環境があるま ち	① 町内事業者における女性活躍に向けた取組推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内事業者に対して、ポジティブ・アクションの推進や、テレワークなどの多様な働き方の推進などを実施</li> <li>・町内事業者での女性の就労の実現に向け、事業者への働きかけを実施</li> </ul>
	② 町内の既存産業の育成による働く場の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存産業を育成・強化し、女性の働く場や活躍の場を創出</li> </ul>
	③ 新たな産業の育成と誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の資源を活用し、観光業をはじめとした町内で就業できる新規ビジネスの推進、場所を問わない業態の誘致、町内の起業家やフリーランスの育成及び情報交換の推進など、新たな産業を育成・誘致</li> </ul>
	④ あらゆる場面への女性の参画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定過程における女性参画の推進や女性リーダーの育成に向けたセミナー等を開催</li> <li>・女性のキャリア相談や再雇用に向けた就労支援を実施し、働く場における女性の活躍を推進</li> </ul>
2：地域一体と なって自然の中 でのびのび子育 てできるまち	① 女性の活躍を支える子育て・介護支援サービス及び子育て・介護関連施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の負担を軽減し、子どもがのびのび育つための様々なサービスや制度整備の推進・強化</li> </ul>
	② 子育て・介護に伴う費用負担の軽減促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの医療費や給食費の助成など、子育てに伴う費用負担の軽減を実施</li> </ul>
	③ 自然や地域資源を活かした子育ての推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然資源や親子で楽しめる場所・イベントを活用し、特色ある子育てを推進</li> </ul>
3：コンパクトで安心・安全、 女性にとって良 好な生活環境 が整ったまち	① 安心・安全な生活環境の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロールや地域防犯組織の育成など、これまで進めてきた安心・安全な住環境を形成するための取組や、地域の治安の良さを支える地域コミュニティへの支援を実施</li> </ul>

重点目標	基本方針	主要施策の内容
3 : コンパクト で安心・安全、 女性にとって良 好な生活環境 が整ったまち	② 地元商工会等とも連携した買い物利便性の向上	・ 地元商工会とも連携して駅周辺の商店街の活性化を通じた買い物場所の確保や買い物施設の誘致を進めるとともに、次世代の買い物環境を整備
	③ 手頃で快適な居住環境の整備	・ 空き家を活用した住宅供給を進めるとともに、子育て世代向けの町営住宅の整備を実施 ・ 女性が快適に過ごせるよう、女性が集い、憩い、より美しくなることのできる場所を民間とも連携して創出
4 : 住みたい・ 住み続けたい・ 戻ってきたいと思 えるまち	① 地域の魅力を実感できる機会の創出	・ 各種イベントの開催や地域資源を活用した事業を進め、若い女性が地域に住み続けたいと思えるきっかけづくりを推進
	② まちの魅力の発信	・ 地域の観光資源や魅力を発掘するとともに、町外の方向けの地域情報・行政支援情報の発信やイベントの開催、町民との交流機会の提供などを実施
	③ 転入希望者への支援の充実	・ 移住に係る様々な情報提供、相談窓口の設置や住宅の紹介、就労相談など、転入希望者に対する切れ目のない支援を展開

## 2. 事業メニュー

各重点目標・基本方針に沿って、取り組む事業は、以下に示すとおりです。本戦略の重点目標を考慮して他の計画等に記載されている事業については「参照先」に、当該事業が記載されている計画名を記載しています。また、本戦略によって新たに追加した事業はプラン名に「新規」と入れています。

### (1) 重点目標1：職住商近接で女性にとって働きやすい就業環境があるまち

#### ① 町内事業者における女性活躍に向けた取組推進

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
1-①-1	女性の社会参画を進める環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の就労機会の拡大や社会参画を進める環境の整備や、ポジティブ・アクションの推進を進めます。</li> <li>関係機関と協力し、講座や学習会を開催するとともに、各種の情報提供を図ります。</li> </ul>	政策推進課、 関係各課	松田町第5次総合計画 新まちづくりアクションプログラム
1-①-2	ハローワーク等関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク等の関係機関と連携し、就労・再雇用及び労働条件改善のための啓発を行います。</li> </ul>	観光経済課	
1-①-3	国、県及び農業団体、商工団体等関係団体との連携 (労働者、事業主、地域住民等の意識改革の推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県及び地域における農・商業等の関係団体等と連携を図ります。</li> <li>労働者、事業主、地域住民等に対し、女性活躍に向けた意識改革を推進します。</li> </ul>	観光経済課	
1-①-4	就業条件・体制の整備（女性の就業条件・体制の整備）	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、女性活躍推進法等について企業・事業主及び住民等への啓発に努めます。	政策推進課、 関係各課	男女共同参画プラン

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
1-①-5	国、県及び関係団体等との連携（仕事と子育ての両立支援のための体制の整備・関係法制度等の広報・啓発・情報提供等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県及び地域における関係団体等と連携を図ります。</li> <li>仕事と子育ての両立支援のための体制の整備を行います。</li> <li>関係法制度等の広報・啓発・情報提供等について積極的に推進します。</li> </ul>	政策推進課・子育て健康課	男女共同参画プラン  松田町子ども・子育て支援事業計画
1-①-6	（新規）新たな働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内事業者に対し、テレワーク等の柔軟な勤務形態の導入を推進します。</li> </ul>	観光経済課	—
1-①-7	（新規）女性活躍の取組推進の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者が女性活躍の取組を進めるための情報を提供します。</li> </ul>	政策推進課・関係各課	男女共同参画プラン、地域再生計画

② 町内の既存産業の育成による働く場の創出

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
1-②-1	農産物加工品（特産品）の開発推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>農商工の連携を強化し、農商工のさらなる活性化を推進します。</li> <li>学校給食や食のあり方、地域と連携した「地産地消」を進めます。</li> </ul>	観光経済課、教育課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
1-②-2	新規就農者、高齢就農者等への就農体制の整備・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒廃農地の解消を進め、耕作放棄地対策を推進します。</li> <li>国・県等の支援を得て、農地の荒廃化防止を推進します。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
1-②-3	商工振興会の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工振興会に対し、支援を行います。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
1-②-4	小規模事業者 経営改善資金 利子補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模事業者経営改善資金利子補助を行います。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
1-②-5	中小企業退職 金共済制度奨 励補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業退職金共済制度の奨励補助を行います。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
1-②-6	中小企業信用 保証料補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業信用保証料補助を行います。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
1-②-7	商店街活性化 対策事業補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街の空き店舗のリノベーション支援補助などを通じて、商店街に活性化を支援します。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
1-②-8	魅力のある店 舗づくりへの支 援	<ul style="list-style-type: none"> <li>特産品の開発による消費の拡大に向け、魅力ある店舗づくりへの支援を行います。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム

③ 新たな産業の育成と誘致

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
1-③-1	空き店舗対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗活用を行う事業者への事業補助を行います。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくりアクションプログラム
1-③-2	(新規) 地域商社の設立を目指した団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗を活用したチャレンジショップの運営やコ・ワーキングスペースの整備を行い、女性による創業・起業を支援します。</li> </ul>	政策推進課	地域再生計画
1-③-3	(新規) 起業家やフリーランスの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性を対象とした起業セミナーを開催します。</li> <li>既に町内で活躍する女性起業家やフリーランスに情報を提供します。</li> </ul>	政策推進課	—
1-③-4	(新規) 新規事業者の誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の魅力向上につながる事業を進める事業者を町内へ積極的に誘致します。</li> <li>企業誘致のための奨励金の提供や税金免除の検討を進め、企業誘致を積極的に行います。</li> </ul>	政策推進課、 定住少子化対策室	—

④あらゆる場面への女性の参画推進

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
1-④-1	審議会等への女性の登用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の政策審議等の場へ、女性の積極的な参画を促進します。</li> <li>関係機関と連携を図り学習会や研修会を支援し、町の政策・方針づくりに女性の声をより多く反映させます。</li> <li>町のホームページや広報紙で、講座・セミナー等を掲載し、意識啓発に取り組みます。</li> </ul>	政策推進課、 関係各課	男女共同参画プラン

1-④-2	(新規) 町内女性リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町の女性リーダー育成のためのセミナーを開催するとともに、それらをホームページや広報紙で掲載し、意識啓発に取り組みます。</li> <li>・ 町内事業所の役職者に占める女性の割合を高めるため、事業者に対する啓発を行います。</li> <li>・ 自治会活動への女性参画の重要性を自治会へ周知し、自治会役員や防災委員への女性登用を促進します。</li> </ul>	政策推進課、総務課、観光経済課	—
1-④-3	(新規) 女性のキャリアや就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性のキャリアや、再雇用を望む女性の就労に関する相談・支援を商工会に要請します。</li> </ul>	政策推進課、観光経済課	—

## (2) 重点目標 2 : 地域一体となって自然の中でのびのび子育てできるまち

## ① 女性の活躍を支える子育て・介護支援サービス及び子育て・介護関連施設の充実

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
2-①-1	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問)	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保します。</li> </ul>	子育て健康課	松田町子ども・子育て支援事業計画
2-①-2	つどいの広場事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に0～3歳までの子育て中の親の交流を図り、子育ての不安の軽減、仲間づくりを支援するものです。 (子育て支援センターにて対応)</li> <li>1歳までの子どもを対象とした「ぴよぴよひろば」を月1回開催します。</li> </ul>	子育て健康課	松田町子ども・子育て支援事業計画
2-①-3	ファミリー・サポート・センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援を必要とする保護者とその支援を提供できる人との接点をもたらす互助的的事业です。</li> <li>関係機関と連携しながら事業を推進します。</li> </ul>	子育て健康課	松田町子ども・子育て支援事業計画
2-①-4	幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>町立幼稚園在園の3才～5才の子どもを対象に松田幼稚園、寄幼稚園にて、預かり保育を実施します。</li> </ul>	教育課	松田町子ども・子育て支援事業計画
2-①-5	一時保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所に入所していない児童を対象に、施設を拡充した松田さくら保育園で、一時的に受け入れを行います。</li> </ul>	子育て健康課	松田町子ども・子育て支援事業計画
2-①-6	延長保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>松田さくら保育園にて、午後6時から午後7時までを延長保育時間として設定し、延長保育を実施します。(平成30年度より時間変更予定)</li> </ul>	子育て健康課	松田町子ども・子育て支援事業計画

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
2-①-7	仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育サービスの充実をはじめ、子育て支援センター等のサポート施設や活動、サービスについて、広報紙面等を通じてお知らせし、住民への活用を勧めます。</li> </ul>	政策推進課	松田町子ども・子育て支援事業計画
2-①-8	子育て支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育児不安等についての相談指導及び援助事業・育児情報の収集及び提供・子育て支援関係機関、組織等への協力及び支援・子育て広場（フリースペース）の開設・親子と一緒に食事ができるランチルームの開設を行います。</li> </ul>	子育て健康課	松田町子ども・子育て支援事業計画
2-①-9	児童・生徒のための放課後の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て健康課と教育委員会との連携を強めながら、放課後に安全な場所で自由に過ごせる環境をつくるために放課後子ども教室を推進します。</li> </ul>	教育課	松田町子ども・子育て支援事業計画 地域福祉計画 松田町教育大綱
2-①-10	通常保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の保育所の定員を平成 30 年度から 10 人増員し、120 人とします。</li> <li>・ 平成 30 年度から、小規模保育の設置等の保育の受け皿確保の方法を検討します。</li> </ul>	子育て健康課	松田町子ども・子育て支援事業計画
2-①-11	特定保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者の就労状態により「週 2、3 日の利用」または「午前ないし午後だけの利用」を可能とする保育サービスを展開します。</li> </ul>	子育て健康課	松田町子ども・子育て支援事業計画

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
2-①-12	乳児保育の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松田さくら保育園にて、産休明けからの乳児保育を実施します。</li> <li>・ 乳児保育の利用を促進するため、広報等で周知します。</li> </ul>	子育て健康課	松田町子ども・子育て支援事業計画
2-①-13	保育サークル活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育サークル活動への支援を実施します。</li> </ul>	教育課	
2-①-14	放課後児童健全育成事業 (学童保育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学童保育へのニーズは高まることが予想されるため、関係機関と調整を図りながら施設の拡充を検討します。</li> <li>・ 児童の保育環境の整備充実に努めます。</li> </ul>	子育て健康課	松田町子ども・子育て支援事業計画
2-①-15	幼小中 PTA 家庭教育学級の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園、小学校、中学校 PTA の保護者を対象に、家庭教育学級を実施します。活動内容は、各種体験教室や、講演会などです。</li> </ul>	教育課	
2-①-16	母親・父親教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊娠、出産、育児に関する適切な情報提供と不安の解消を図ることを目的に、母親・父親教室を開催します。</li> <li>・ 核家族化が進む中、友達づくりの促進、出産・育児の情報提供など、安心して産み育てることができるよう支援します。</li> <li>・ 母親・父親教室の開催時間の配慮により、父親が子育てへに参画できる機会を増やすとともに、母親・父親教室の実施状況を情報発信することなどにより、父親の子育て参画意識を醸成します。</li> </ul>	子育て健康課	松田町子ども・子育て支援事業計画
2-①-17	子育て世代包括支援センター (子育て相談室のびのび)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊娠期から子育て期までの母子保健及び育児に関する様々な悩み等に対応します。</li> </ul>	子育て健康課	

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
2-①-18	訪問指導(妊産婦・新生児・乳児・低出生体重児・転入児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健法に基づき、妊産婦、新生児、低出生体重児等を対象に訪問指導を実施します。</li> </ul>	子育て健康課	松田町子ども・子育て支援事業計画
2-①-19	健康教育事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>各健診の充実を図り、妊娠中から乳幼児期まで一貫した保健サービスを提供します。</li> </ul>	子育て健康課	健康増進計画・食育推進計画
2-①-20	育児相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児相談・健康相談・家庭訪問事業の充実を図ります。</li> <li>各健診の充実を図り、妊娠中から乳幼児期まで一貫した保健サービスを提供します。</li> </ul>	子育て健康課	子ども・子育て支援事業計画
2-①-21	介護家族支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターに認知症地域支援員を配置し、支援体制を整えます。</li> <li>認知症や介護を必要とする方に関する知識の普及を行います。</li> <li>適切な介護知識・技術等を修得するための講習会や介護者間の交流を図るための家族介護教室を開催します。</li> </ul>	福祉課	松田町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画
2-①-22	高齢者生活支援等サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防事業を町民主体で実施できるよう支援するとともに、支援が必要な高齢者に対して介護サービス以外の生活支援サービスの充実を図ります。</li> <li>関係機関と連携し、短時間の援助（買い物、電球の取り換え、ごみ出し等）事業の体制整備を進めます。</li> </ul>	福祉課	松田町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画
2-①-23	(新規) 病児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>病児に対し、看護師等による保育事業を広域連携によって実施していきます。(平成30年10月より実施)</li> </ul>	子育て健康課	子ども・子育て支援事業計画

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
2-①-24	(新規) 託児サービスの 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町が主催するイベントやセミナー時には、託児サービスを設置します。</li> <li>本町が共催、後援するイベントやセミナー時には、託児サービスの設置について、協力を要請します。</li> </ul>	政策推進課、 関係各課	—

## ② 子育てに伴う費用負担の軽減促進

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
2-②-1	小児医療費の 助成・支援対 象の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>通院や入院に対する小児医療費を、児童が中学校を修了する年齢まで助成します。(所得制限はありません)。</li> <li>必要に応じて、小児医療費の支援対象の検討を進めます。</li> </ul>	子育て健康 課	子ども・子育 て支援事業 計画
2-②-2	子育て世帯支 援事業補助 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>2人以上の子どもを養育する保護者に、前年度お支払いいただいた水道料金の基本料金相当額(最大で年間8,424円)を補助金として交付します。</li> </ul>	子育て健康 課	松田町第5 次総合計画 新まちづくり アクションプロ グラム
2-②-3	保育料の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援新制度に基づき、適正な保育サービスのあり方を踏まえ、保育所等通常保育の保育料の適正な設定を検討・採用します。</li> </ul>	子育て健康 課	松田町子ど も・子育て支 援事業計画
2-②-4	育英奨学制 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な理由によって修学が困難となる児童・生徒に対し、育英奨学資金貸付、福田奨学金などによる就学の援助を行います。</li> </ul>	教育課	
2-②-5	チャイルドシ ート購入補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>6歳未満の子どもを養育している保護者が、法に適合した新品のチャイルドシートを購入した際、その費用の一部について5000円を限度に補助します。</li> </ul>	子育て健康 課	松田町子ど も・子育て支 援事業計画

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
2-②-6	給食費保護者負担軽減措置補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内に位置する町立小中学校の給食費を、上限 950 円まで助成します。</li> <li>町立幼稚園園児及び町立小・中学校の児童・生徒の給食費を補助します。</li> </ul> 幼稚園- 1 人当たり 200 円/月 小・中学校- 1 人当たり 950 円/月	教育課	松田町第 5 次総合計画 新まちづくり アクションプログラム

③ 自然や地域の資源を活かした子育ての推進

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
2-③-1	児童公園・緑化の整備・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康の維持増進やコミュニティの形成等の多様なニーズに対応した公園や児童遊園地の施設整備と機能拡充を進めるとともに維持管理を行います。</li> <li>子ども達を含む幅広い年代が楽しめる公園を整備するとともに、自然を活かした遊具や取組を検討・推進します。</li> <li>公園は町民全体の共有財産であるという認識を深め、利用マナーの向上を図るほか、町民の自主的な維持管理の継続を進めます。</li> </ul>	観光経済課	松田町第 5 次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
2-③-2	(新規) 自然の中での子育てイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自然資源を活用した親子向けのイベントを開催します。</li> </ul>	観光経済課	—
2-③-3	近隣の畑を使った食育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園、小学校の周辺の畑を借り、児童が野菜を育て、給食の食材として使用する食育の取組を実施します。</li> </ul>	教育課	

**(3) 重点目標3：コンパクトで安心・安全、女性にとって良好な生活環境が整ったまち**

## ① 安心・安全な生活環境の維持

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
3-①-1	関係機関・団体との情報交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校関係者や警察等と綿密な情報交換を実施します。</li> </ul>	安全防災担当室	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
3-①-2	あんしんメール配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>町・県・警察等からの災害・犯罪（不審者情報など）に関する緊急情報や、防災防犯に関するお知らせ情報を登録者にメールでお知らせします。</li> </ul>	安全防災担当室	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
3-①-3	防犯ブザーの配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒を登下校時の犯罪・事故等の被害から守るため、町立小学校新入学時に防犯ブザーを配布しており、今後も被害防止に努めます。</li> </ul>	教育課 安全防災担当室	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
3-①-4	防犯の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察及び防犯指導員や防犯関係団体と連携し、防犯キャンペーン、広報などの啓発活動を展開を通じて、保護者や子どもたちの防犯の意識高揚に務めます。</li> <li>子どもたちの下校時に放送を流し、地域の方の見守り意識を高めます。</li> </ul>	安全防災担当室	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
3-①-5	防犯講習の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが犯罪等に遭わないようにするための防犯講習を実施します。</li> </ul>	教育課 安全防災担当室	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
3-①-6	防犯カメラの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラの設置を行います。</li> </ul>	安全防災担当室	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
3-①-7	危険箇所の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活空間での犯罪危険箇所の点検及び注意喚起を進めます。</li> </ul>	安全防災担当室	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
3-①-8	自主防災組織の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>全自治会で、女性を登用した自主防災組織の設置・育成を行います。</li> <li>自主防災組織が広報活動や防災訓練を実施するための支援を行います。</li> </ul>	安全防災担当室	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
3-①-9	地域防犯組織の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察や防犯ボランティア、自治会、その他の関係機関と連携し防犯講座の開催、パトロールによる防犯体制の強化を図ります。</li> </ul>	安全防災担当室	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
3-①-10	民生委員児童委員の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員児童委員 35名及び主任児童委員 2名が、各々の受け持ち区域で、悩みを持った方々の相談や指導に努めるとともに、行政とのパイプ役として活動しています。</li> </ul>	福祉課	
3-①-11	地域づくりにおける男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティのあり方の検討や情報発信を行うなかで、地域づくりにおける男女共同参画についての情報発信を行い推進していく。</li> </ul>	総務課	男女共同参画プラン

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
3-①-12	ふれあい相談員の育成・配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民自らが参加し、お互いに協力し、支え合うまちづくりをふれあい相談員、社会福祉協議会等と協働して支援します。</li> <li>地域を基本とするふれあい相談員の育成と配置を進めます。</li> </ul>	福祉課	第2次松田町ふれあい計画
3-①-13	地域の茶の間活動の推進、場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のつながりのための集いの場（地域の茶の間）づくりを支援します。</li> </ul>	福祉課	地域福祉計画
3-①-14	地域主体の「たすけあい」「ささえあい」活動の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域主体の「たすけあい」「ささえあい」の体制づくりを進めます。</li> </ul>	福祉課	地域福祉計画
3-①-15	地域要望の聴き取り	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域座談会や「町長への手紙」制度の実施により、町民の要望について把握します。</li> </ul>	政策推進課	
3-①-16	地域の転入希望者受け入れ体制の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少等の状況や定住化、転入促進に向けた町の取り組みや姿勢について町ホームページなどを通じて発信します。</li> <li>自治会へも周知し、自治会側の受け入れ体制を維持します。</li> </ul>	政策推進課、定住少子化担当室、総務課	—

## ② 地元商工会等とも連携した買い物利便性の向上

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
3-②-1	新松田駅前等の基盤整備事業にともなう商店街の活性化について検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちの回遊性につながる店舗づくりへの支援を行います。</li> </ul>	観光経済課・まちづくり課	松田町第5次総合計画 新まちづくりアクションプログラム

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
3-②-2	移動販売業者への経営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動販売車両（くるまつくん）の巡回を支援します。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
3-②-3	(新規) ICTを活用して 楽々買い物	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン等で注文した町内や地域商店等の商品が、移動販売車に集約され販売される仕組みを、地元商工会や事業運営団体等と連携して構築します。</li> </ul>	政策推進課、 観光経済課	地域再生計画
3-②-4	(新規) 買い物施設の 誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物施設用の出店候補地の調査、事業者との意見交換、地元商工会との意見交換などにより、誘致の可能性を検討します。</li> </ul>	観光経済課、 政策推進課	—

③ 手頃で快適な居住環境の整備

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
3-③-1	自然環境に配慮した開発事業の誘導（自然環境に配慮した開発事業の誘導と良好な住宅地の整備・促進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>未活用な町有地、町営住宅跡地等の有効活用や新設改良を必要とする道路（庶子谷津線や河南沢・中里地内道路）を整備し、未利用地の活性化を推進します。</li> <li>民間活力の導入も検討し、新時代の町民ニーズに対応した土地利用を進めます。</li> </ul>	まちづくり課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
3-③-2	町営住宅の建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>河内住宅以外は、老朽化が激しいことから、退去後順次解体し、町営住宅の再編を進めるため、新たに町営住宅を建設します。</li> <li>テーマ性を持った新たな住宅地等の整備を進めます</li> </ul>	総務課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当 課)	参照先
3-③-3	民間住宅の建設促進、良好な住宅地開発の誘導 (民間住宅の建設促進と民間住宅建設等促進制度の検討)	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力の導入による住宅建設が促進されるよう支援を進めます。</li> <li>民間等による町営住宅供給の促進を調査・研究します。</li> <li>定住化につながる定住促進制度・事業を積極的に進めます。</li> </ul>	まちづくり課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
3-③-4	空き家実態調査 (空き家実態調査及び利活用の推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な住宅地の整備のため、空き家の実態調査を行い、今後の活用を検討します。</li> </ul>	安全防災担当室・まちづくり課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
3-③-5	(新規) 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>町有地に、官民連携で魅力的な子育て世帯向けの住宅を建設します(4~7階建て28戸)。</li> </ul>	政策推進課 定住少子化担当室	地域再生計画
3-③-6	(新規) 女性が集い、憩い、美しくなる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍を推進・支援する、拠点施設を整備します。</li> </ul>	政策推進課、定住少子化担当室	地域再生計画
3-③-7	(新規) 定住促進のための住宅情報提供及び補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町に暮らしたいと考えている人へホームページなどで空き家情報の提供を行っています。</li> <li>転入者に対する定住促進を図るため、住宅取得、二世帯同居等への奨励金や、民間賃貸住宅の家賃補助を行っています。</li> </ul>	定住少子化担当室	—

(4) 重点目標4：住みたい・住み続けたい・戻ってきたいと思えるまち

① 地域の魅力を実感できる機会の創出

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
4-①-1	桜まつり等の各種イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工振興会や飲食店組合との連携し、観光客による消費の拡大に向けた取り組みを進めます。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-①-2	松田の自然・文化を活かした事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な自然環境や歴史・文化等の地域資源を活かした事業を展開します。</li> <li>生涯学習活動の拠点となる施設や設備の充実を図ります。</li> </ul>	教育課・環境 上下水道課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-①-3	自然館の活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>町に残る自然の魅力や、老若男女を問わず、より多くの町民に伝えます。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-①-4	ハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>現存する地域資源の利活用や保全に積極的に取り組みます。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-①-5	文化財維持の補助、啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に残る有形の文化財を未来に伝承するため、文化財維持に向けた活動の補助及び啓発を行います。</li> </ul>	教育課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-①-6	地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統芸能の保存・伝承の支援</li> <li>地域に残る伝統芸能等を保存していくとともに、小学生、中学生等へ伝承し、文化の継承・郷土愛などを育みます</li> <li>幼児の段階から伝統芸能に親しむ機会をつくるとともに、その親への情報発信を進めます。</li> </ul>	教育課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
4-①-7	子どもの館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の伝統的な言葉遊びや季節の行事を楽しみながら、親と子が癒される場所として、郷土の生活・文化を伝承した文化活動を推進します。</li> </ul>	観光経済課	
4-①-8	講座等による地域の歴史学習などの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化や歴史への関心を高めることで、郷土愛を育むよう講座などを実施します。</li> </ul>	教育課	
4-①-9	観光ボランティアの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の観光名所の魅力を広く周知し、観光客へのおもてなしに従事する観光ボランティアを、年数回の養成講座の開催や、活動に必要な物品の支給などを通じて、育成・支援します。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-①-10	観光資源等の発掘・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな観光資源の発掘・活用に取り組むとともに、現存する資源の利活用や保全に積極的に取り組みます。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-①-11	(新規) 町に愛着をもつ 町民の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内外の各種イベント時に、町がブースを出店し、町の魅力や取組をPRします。また、町の魅力が感じられるイベントが町内で実施される場合には、積極的に後援を行います。</li> <li>本町が主催する地域のイベントや取組みに、小中学生が参加しやすいよう工夫します。また、本町が共催、後援するイベントや取組の主催者に対して、小中学生の参加を促進するよう、協力を要請します。</li> </ul>	観光経済課、 政策推進課	—

② まちの魅力の発信

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
4-②-1	観光協会への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興の中核を担う観光協会を多面的に支援します。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-②-2	広域観光圏による観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域的な組織による観光振興を進めます。</li> </ul>	観光経済課、 政策推進課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-②-3	松田ブランド認定事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちの魅力を発信するため、松田ブランドの認定を行います。</li> </ul>	観光経済課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-②-4	テレビなどのメディアやインターネット等を活用した宣伝	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ等のメディアや SNS、インターネットを活用し、松田町の新たなイメージ（例：“ナチュラル・コンパクト・まつだ”）や女性活躍に向けた企業への取組、子育て支援やまちづくりの状況等を発信します。</li> </ul>	政策推進課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-②-5	広域的な観光宣伝	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域的な組織による観光宣伝を進めます。</li> </ul>	観光経済課、 政策推進課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-②-6	国際的な観光宣伝事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ等のメディアや SNS、インターネットにより、国際的な観光宣伝を進めます。</li> </ul>	観光経済課、 政策推進課	松田町第5次総合計画 新まちづくり アクションプログラム
4-②-7	(新規) 駅前の情報発信施設の整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前の空き店舗活用し、休憩機能を備えた情報発信施設の整備・運営を行います。</li> </ul>	観光経済課、 政策推進課	—

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
4-②-8	(新規) 「地域コンシェルジュ(仮称)」によるSNSを活用した地域の情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コンシェルジュの育成とSNSを活用した観光情報・生活情報の発信を行います。</li> </ul>	政策推進課	—

## ③ 転入希望者へのサポートの充実

No	プラン名	プラン内容	所管部署 (担当課)	参照先
4-③-1	(新規) 転入希望者への相談窓口の設置と周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入希望者が転入を検討する際に転入に必要な情報の入手に困らないよう転入希望者への相談窓口の設置と周知を図ります。</li> <li>松田暮らしを紹介します。</li> </ul>	定住少子化担当室、政策推進課	—
4-③-2	(新規) 転入希望者への就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入相談窓口にて、転入希望者の就労の相談・支援などを実施する体制を構築します。</li> </ul>	政策推進課	—
4-③-3	(新規) 転入希望者と町民との交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入希望者向けに町民との交流を行う様々なイベントを実施します。</li> </ul>	定住少子化担当室	—

### 3. 実行プラン

本戦略によって新たに追加した事業について、以下のとおり実行プランを作成しました。

#### (1) 重点目標 1：職住商近接で女性にとって働きやすい職場環境があるまち

##### ① 町内事業者における女性活躍に向けた取組推進

事業 No.	1-①-6			
重点目標	1 職住商近接で女性にとって働きやすい職場環境があるまち			
基本方針	① 町内事業者における女性活躍に向けた取組推進			
プラン名	<b>(新規) 新たな働き方の推進</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■ 女性の多様な生活スタイルにあわせた働き方ができる職場づくりを推進する <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワーク・ライフ・バランスを推進し、家事・育児・介護等と仕事の両立を図りやすくすること</li> <li>・ 時間や場所によって縛られない新たなワークスタイルを推進すること</li> <li>・ テレワーク等の新たな働き方を推進することにより、都心部で働く人に対し、豊かな自然が残る移住先としての優位性を高めること</li> </ul>			
	〈内容〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内事業者に対し、テレワーク（情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方：在宅勤務、サテライト・オフィス、施設利用型勤務等）等の柔軟な勤務形態の導入を推進します。具体的には、町内事業者に対し、テレワークなど新たな働き方についてホームページ等により情報発信や提案を行います。</li> <li>・ テレワーク等、新たな働き方を採用している町外事業者に所属する従業員が、本町内で仕事ができるよう、コ・ワーキングスペースの整備など、サテライト・オフィスの環境づくりについて検討します。</li> <li>・ 新たな働き方の推進状況について、町内外へ情報発信を行います。</li> </ul>			
所管部署／関係団体等	松田町（観光経済課）			
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内事業者に対する、柔軟な勤務形態の導入に向けた広報や提案を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内事業者が柔軟な勤務体制を導入する</li> <li>・ サテライト・オフィス等、柔軟な働き方が可能な環境づくりについて検討・実現</li> <li>・ 取組の PR 発信</li> </ul>		
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	25～44 歳の女性の就業率	70.6%	→	72%

事業 No.	1-①-7			
重点目標	1 職住商近接で女性にとって働きやすい職場環境があるまち			
基本方針	① 町内事業者における女性活躍に向けた取組推進			
プラン名	<b>(新規) 女性活躍の取組推進の支援</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉			
	<p>■ 女性がその能力を十分に発揮し、活躍できる職場づくりを支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内事業者において、女性が活躍できる環境が整備されること</li> <li>・ 町内事業者が、一般事業主行動計画やポジティブ・アクションを推進すること</li> <li>・ 町内事業者における女性就労者が増えること</li> </ul>			
プラン概要	〈内容〉			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内事業者が、女性活躍に向けた様々な取組を進めるために、ホームページや広報紙などを使ってあらゆる情報を本町町民や町内事業者に対して提供・発信します。</li> <li>・ 提供する情報は、女性活躍の必要性や社会動向（法律や制度の話など）、一般事業主行動計画やポジティブ・アクションの説明、町役場での女性活躍に係る取組内容、女性活躍に向けて取組をしている町内事業者の取組の紹介、ポジティブ・アクションや一般事業種行動計画を作成している町内事業者数の推移などを予定します。</li> </ul>			
所管部署／関係団体等	松田町（政策推進課・関係各課）			
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性活躍に向けた様々な情報をホームページや広報紙などで情報提供</li> <li>・ 町内事業者へ女性活躍に向けた町の様々な取組当該事業について周知</li> </ul>			
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	ポジティブ・アクション取組事業者数の割合	14.3%	→	20.0%

② 町内の既存産業の育成による働く場の創出

新規事業なし（関連する各種事業を本戦略の目標を考慮して実施）

③ 新たな産業の育成と誘致

事業 No.	1-③-2			
重点目標	1 職住商近接で女性にとって働きやすい職場環境があるまち			
基本方針	③ 新たな産業の育成と誘致			
プラン名	<b>(新規) 地域商社の設立を目指した団体の育成</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉			
	<p>■ 地域商社による魅力ある地域製品の販売展開を通じ、本町の女性が、生産者として、また地域商社の職員として、輝くことができる環境を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな事業を実施したいと考えている町内女性を支援すること</li> <li>・ 新たな事業を実施したいと考えている町内女性が活躍できる場を整備すること</li> <li>・ 町内女性による地域商社が設立され、町内で女性による事業が開始されること</li> </ul>			
プラン概要	〈内容〉			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在利用していない町有施設や新松田駅前周辺などの空き店舗を活用し、チャレンジショップの運営やコ・ワーキングスペースの整備を行い、町内女性による創業・起業を支援します。</li> <li>・ 具体的な支援内容としては、空き店舗を活用して新規事業を始めたいと考えている女性や女性団体に対し、商工振興会とも連携した空き店舗の紹介や、チャレンジショップやコ・ワーキングスペース等の活躍の場の整備、他事業とも連携した起業やフリーランスの育成や情報交換の場の設定、必要な情報の提供などを行います。</li> <li>・ 上記の取組を通じて、地域商社の母体となる組織の形成を進めます。</li> </ul>			
所管部署／関係団体等	松田町（政策推進課）			
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他事業で実施している人材育成の加速化により、地域商社の母体となる組織の組成</li> <li>・ チャレンジショップやコ・ワーキングスペースの整備推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会等と地域商社の母体組織が連携した創業関連イベントの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域商社による経営計画の策定</li> <li>・ 地域商社による事業運営</li> </ul>	
数値目標	指標	H29 年度 現状値	H33 年度 目標値	H34 年度 目標値
	女性による創業・起業件数	0 件	1 件/年	1 件/年
	地域商社の設立	0 件	→	1 件

※H32 年度目標値は、地域再生計画による目標年次

事業 No.	1-③-3			
重点目標	1 職住商近接で女性にとって働きやすい職場環境があるまち			
基本方針	③ 新たな産業の育成と誘致			
プラン名	<b>(新規) 起業家やフリーランスの育成</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■ 女性が起業しやすい環境の実現を目指す ・ 町内女性の中で、自身のスキルや経験を活かして町内で起業をしたいと考えている女性にとって必要な情報を提供すること ・ 起業家やフリーランスとして女性が町内でいきいきと活躍すること			
	〈内容〉 ・ 町内女性を対象に、起業に向けたセミナーを開催します。具体的には、女性による起業の動向や、起業に向けて必要な考え方（コンセプト設定、資金調達、事業計画書の作成、マーケティング、ファイナンスなど） ・ 既に町内で活躍する女性起業家やフリーランスに、起業に係る情報やイベントなどの町による取組の情報を提供します。			
所管部署／関係団体等	松田町（政策推進課）			
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度
	・ 女性を対象とした起業セミナーの開催 ・ 町内で活躍する女性起業家やフリーランスなど、女性リーダーの情報交換の場の設定 ・ 起業に係る情報やイベントなどの町による取組の情報を提供			
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	女性による創業・起業件数	0 件		4 件/年

事業 No.	1-③-4				
重点目標	1 職住商近接で女性にとって働きやすい職場環境があるまち				
基本方針	③ 新たな産業の育成と誘致				
プラン名	<b>(新規) 新規事業者の誘致</b>				
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■ 町内に本町への愛着が生まれるような魅力ある産業を誘致し、女性が生き活きと働くことができる雇用機会を創出する ・ 新規事業者を誘致し、町内に女性が働き活躍できる場を創出すること ・ 町の魅力向上につながる事業の誘致により、町の生活環境をより良くし、女性の定住化を促進すること				
	〈内容〉 ・ 町内の自然資源や観光資源などを活用した事業や、駅周辺の生活利便性を高める事業など、町の魅力向上につながる事業を進める事業者を町内へ積極的に誘致します。 ・ 女性の就労先として期待できる事業者や女性の採用が見込まれる事業者を町内へ誘致します。 ・ 誘致の具体的な方法として、奨励金の提供や税金免除などを検討していきます。				
所管部署／関係団体等	松田町（政策推進課、定住少子化対策室、税務課）				
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度	
	・ 新規事業者を誘致するための施策として、奨励金や税金免除等を検討		・ 取組の推進と効果の検証		
数値目標	指標		H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	新規事業者の誘致／町内創業件数		0 件	→	4 件/年

④ あらゆる場面への女性の参画推進

事業 No.	1-④-2			
重点目標	1 職住商近接で女性にとって働きやすい職場環境があるまち			
基本方針	④ あらゆる場面への女性の参画推進			
プラン名	<b>(新規) 町内女性リーダーの育成</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■ 職場や自治会などでリーダー的な立場で女性が活躍することにより、女性が働きやすく生活しやすい環境の創出を目指す ・ 町の様々な意思決定過程における女性の参画を促すことで、女性の意見が反映されやすい社会を実現すること ・ 「女性活躍のまち」にふさわしい女性の存在によって、他の女性が様々なことに挑戦する社会風土を構築すること			
	〈内容〉 ・ 町の女性リーダー育成のためのセミナーを開催するとともに、それらをホームページや広報紙等で掲載し、町民の意識啓発に取り組みます。 ・ 町内事業所の役職者に占める女性の割合を高めるため、事業者に対する啓発を行います。 ・ 自治会活動への女性参画の重要性を自治会へ周知し、自治会役員や防災委員への女性登用を促進します。			
所管部署／関係団体等	松田町（政策推進課、総務課、観光経済課）／自治会、町内事業者			
工程表	H30 年度	H31 年度	H34 年度	
	・ 女性リーダー育成や、女性リーダーの必要性に関して啓発するセミナーの開催と希望者への研修の実施 ・ ホームページや広報紙を通じた広報活動や啓発 ・ 自治会役員や防災委員への女性登用の必要性について、自治会へ周知 ・ 自治会による女性の登用や女性活躍の機会を創出			
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	町内事業所（10 人以上の従業員を有する事業所）の管理職に占める女性の割合	7.4%	→	13%
	自治会役員（会長・副会長・会計・監査・書記・部会長等）の女性の割合	6.9%	→	15%

事業 No.	1-④-3			
重点目標	1 職住商近接で女性にとって働きやすい職場環境があるまち			
基本方針	④ あらゆる場面への女性の参画推進			
プラン名	<b>(新規) 女性のキャリアや就労支援</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉			
	<p>■ 安心して就労相談できる機会を増やし、女性が働きやすいまちを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内女性の就労機会を拡大や女性の社会参加を推進すること</li> <li>・ 特に育児や子育てによって一旦就労から離れた女性が、自らの意思によって再び就労でききる機会を創出すること</li> </ul>			
所管部署／関係団体等	松田町（政策推進課、観光経済課）／足柄上商工会			
	工程表	H30 年度	H31 年度	～
数値目標	指標	H29 年度 現況値	→	H34 年度 目標値
	25 歳～44 歳の女性の就業率	70.6%	→	72%
	女性の正規雇用率	40.7%	→	45%

(2) 重点目標 2 : 地域一体となって自然の中でのびのび子育てできるまち

① 女性の活躍を支える子育て・介護支援サービスと子育て・介護関連施設の充実

事業 No.	2-①-23			
重点目標	2 地域一体となって自然の中でのびのび子育てできるまち			
基本方針	① 女性の活躍を支える子育て・介護支援サービスと子育て・介護関連施設 の充実			
プラン名	<b>(新規) 病児保育事業</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉			
	<p>■ 子育て支援サービスの拡充により、働き方や育て方の選択肢が多いまちを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕事と子育ての両立促進・支援</li> <li>・ 就労しているあらゆる世帯のニーズへの対応</li> </ul>			
プラン概要	〈内容〉			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病児に対し、看護師等による保育事業を広域連携によって実施していきます</li> <li>・ 児童が病期中又は病気の回復期にあって集団保育が困難な期間に、保育所や医療機関等に付設された専用スペース等において、保育及び看護ケアを行います。</li> <li>・ 実施においては、足柄上郡 5 町（中井町・大井町・松田町・山北町・開成町）が主体となります。また、開成町が事業のとりまとめを行います。</li> <li>・ 対象とする児童は、生後 4 か月から小学校 3 年生までとし、足柄上郡内に住民登録があり、保育に欠ける児童を対象として予定します。</li> <li>・ 保育時間は午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで、有料とします。</li> </ul>			
所管部署／関係団体等	松田町（子育て健康課）／足柄上郡 他 4 町（中井町・大井町・山北町・開成町）			
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度
	・ 10 月より事業開始（予定）	・ 事業の継続		
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	25 歳～44 歳の女性の就業率	70.6%	→	72%

事業 No.	2-①-24			
重点目標	2 地域一体となって自然の中でのびのび子育てできるまち			
基本方針	① 女性の活躍を支える子育て・介護支援サービスと子育て・介護関連施設 の充実			
プラン名	(新規) 託児サービスの充実			
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■ 子育て支援サービスの拡充により、働き方や育て方の選択肢が多いまちを目指す ・ 女性の社会進出や活躍に寄与する様々な取組やイベントなどに、子育て中の方が気軽に参加できるようにすること ・ 子育て中の方が、自らの意思によって社会復帰しやすいようにすること ・ 本町と町民とが意見交換できる場に子育て中の方が参加することによって、本町の様々な施策や取組に子育て中の方の声が反映できるようにすること			
	〈内容〉 ・ 本町が主催するイベントやセミナー時、会場や会場付近に託児サービスを設置します。特に、子育て中の方を対象とした取組や内容の場合は、なるべく設置できるよう配慮します。また、託児サービスの設置が難しい場合は、子育て支援センターなどのサービスを積極的に紹介します。 ・ 本町が共催、後援するイベントやセミナー時には、イベント主催者に対して、託児サービスの設置について、協力を要請します。 ・ 託児サービスの料金は、各イベントを所管する部署や主催者が、そのイベントの予算に応じて設定します。			
所管部署／関係団体等	松田町（政策推進課、関係各課）			
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度
	・ 本町が主催するイベントやセミナー時に、託児サービスを設置 ・ 本町が共催、講演するイベントやセミナー時には、託児サービスの設置について、協力を要請 ・ イベントの際には、上記の取組について周知し、子育て中の方の参加を促す			
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	・ 本町が主催する全セミナー・講演会に占める託児付きセミナーの実施率	—	→	30%

② 子育てに伴う費用負担の軽減促進

新規事業なし（関連する各種事業を本戦略の目標を考慮して実施）

③ 自然を活かした子育ての推進

事業 No.	2-③-2			
重点目標	2 地域一体となって自然の中でのびのび子育てできるまち			
基本方針	③ 自然を活かした子育ての推進			
プラン名	<b>(新規) 自然の中での子育てイベントの開催</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉			
	<p>■ 自然の中で子育てできる機会を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の自然資源を生かした町独自の子育て環境を整備し、本町で生まれた子どもたちが町内でのびのびと育つこと</li> <li>・ 本町の子どもたちが、郷土の魅力を実感し、町に愛着をもつこと</li> <li>・ 本町の子育て環境の良さや魅力を、保護者へ伝え、町外への転出を抑制すること</li> </ul>			
所管部署／関係団体等	松田町（観光経済課）／子育て関連施設（保育所、幼稚園、子育て支援センター）等			
	工程表	H30 年度	H31 年度	～
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	イベントの開催回数	0 件/年	→	1 件/年

**(3) 重点目標3：コンパクトで安心・安全、女性にとって良好な生活環境が整ったまち**

① 安心・安全な生活環境の維持

新規事業なし（関連する各種事業を本戦略の目標を考慮して実施）

② 地元商工会等とも連携した買い物利便性の向上

事業 No.	3-②-3			
重点目標	3 コンパクトで安心・安全、女性にとって良好な生活環境が整ったまち			
基本方針	地元商工会等とも連携した買い物利便性の向上			
プラン名	<b>(新規) ICT を活用して楽々買い物</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■ 多様な生活スタイルの応じて快適に買い物ができる環境を実現する ・ 町民の買い物利便性を向上させること、特に、日ごろの買い物に不便を感じている高齢者など「買い物困難者」を支援すること ・ お年寄りの孤独死を防ぎ、「地域見守り」を行うこと			
	〈内容〉 ・ スマートフォン等で注文した町内や地域商店等の商品が、移動販売車に集約され販売される仕組みを、地元商工会や事業運営団体等と連携して構築します。 ・ 具体的には、平成 29 年度より事業を開始し、個人宅や移動販売拠点をまわる移動販売車両「くるまつくん」の移動販売拠点に、タブレット端末を通じて注文された町内商店等の商品を集約させ販売する仕組みを構築します。 ・ タブレット端末を通じた注文システムは、高齢者にとっても使いやすいものを検討します。 ・ 注文システムの構築や、町内商店等の商品の集約方法等については、地元商工振興会や「くるまつくん」の事業運営団体と連携・調整を図ります。			
所管部署／関係団体等	松田町（政策推進課、観光経済課）／松田町商工振興会／事業運営団体			
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度
	・ システムの検討	・ システムの開発	・ システムの運用と検証	
数値目標	指標	H29 年度 現状値	H32 年度 目標値	H34 年度 目標値
	・ICT を活用したお買い物利用者数（会員数）	—	—	300 人

※H32 年度目標値は、地域再生計画による目標年次

事業 No.	3-②-4			
重点目標	3 コンパクトで安心・安全、女性にとって良好な生活環境が整ったまち			
基本方針	地元商工会等とも連携した買い物利便性の向上			
プラン名	<b>(新規) 買い物施設の誘致の推進</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■多様な生活スタイルに応じて快適に買い物ができる環境を実現する ・子育て世帯などが気軽に立ち寄ることが可能な買い物環境の整備 ・町民の買い物利便性の向上による定住化の促進			
	〈内容〉 ・買い物施設用の出店候補地の調査、事業者との意見交換、地元商工会との意見交換などにより、誘致の可能性を検討します。			
所管部署／関係団体等	松田町（観光経済課、政策推進課）			
工程表	H30 年度	～	H34 年度	
	出店候補地の調査、地元商工会を含む事業者との意見交換、事業者の選定			
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	町内への買い物施設の誘致	0 件/年	→	1 件/年

③ 手頃で快適な居住環境の整備

事業 No.	3-③-5				
重点目標	3 コンパクトで安心・安全、女性にとって良好な生活環境が整ったまち				
基本方針	手頃で快適な居住環境の整備				
プラン名	<b>(新規) 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備</b>				
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■子育て世帯向けの町営住宅を提供する ・ 町への転入者の増加（特に、子育て世帯等）				
	〈内容〉 ・ 町有地に、官民連携で魅力的な子育て世帯向けの住宅を建設します（4～7階建て28戸）。 ・ 具体的には、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）に基づき、民間のノウハウによる質の高いサービスの導入や町財政の平準化を図りつつ、子育て世帯等を対象とした地域優良賃貸住宅を町屋地区に供給します。 ・ 整備にあたっては、安心して子どもを産み育てることができ、かつ、子育てにやさしい地域環境づくりを進めるため、間取りやコミュニティスペースなど、子育てに適した施設となるよう配慮します。				
所管部署／関係団体等	松田町（定住少子化担当室）				
工程表	H30年度	H31年度	～	H34年度	
	・ 子育て世帯向け住宅の整備 ・ 子育て世帯向け住宅への入居開始		・ 施設の維持・管理・運営		
数値目標	指標		H29年度 現状値	H32年度 目標値	H34年度 目標値
	本事業で整備する住宅の入居世帯数		0世帯	28世帯 /年	28世帯 /年

※H32年度目標値は、地域再生計画による目標年次

事業 No.	3-③-6			
重点目標	3 コンパクトで安心・安全、女性にとって良好な生活環境が整ったまち			
基本方針	手頃で快適な居住環境の整備			
プラン名	<b>(新規) 女性が集い、憩い、美しくなる場の創出</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■女性の活躍を支援する交流拠点の整備・運営を通じて、質の高い生活の実現を支援する ・女性が集い、憩い、美しくなる場の創出を行うことで、女性にとって快適な居住環境を整備すること			
	〈内容〉 ・女性の活躍を推進・支援する、拠点施設を整備します。 ・具体的には、現在使われていない町有施設等を活用し、子育て支援に関わる機能や働く場の創出を行い、交流機能を有する施設としてリニューアルを行います。			
所管部署／関係団体等	松田町（政策推進課、総務課、定住少子化担当室）			
工程表	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33-34 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業手法の具体化</li> <li>一部設備等工事の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部設備等工事の実施（継続）</li> <li>運営事業者の選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営開始</li> </ul>
数値目標	指標		H29 年度 現状値	H32 年度 目標値
	事業で整備する施設利用者数		5,439 人	22,275人
				H34 年度 目標値 23,000 人 (暫定)

※H32 年度目標値は、地域再生計画による目標年次

事業 No.	3-③-7			
重点目標	3 コンパクトで安心・安全、女性にとって良好な生活環境が整ったまち			
基本方針	手頃で快適な居住環境の整備			
プラン名	<b>(新規) 定住促進のための住宅情報提供及び補助</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■ 住宅取得や賃貸のための情報提供及び補助を通じて、新規入居者が生活しやすい居住情報を提供する ・ 子育て世代など、新規転入者を増やすこと			
	〈内容〉 ・ 本町に暮らしたいと考えている人へホームページなどで空き家情報の提供を行っています。また、転入者に対する定住促進を図るため、住宅取得、二世帯同居等への奨励金や、民間賃貸住宅の家賃補助を行っています。 ・ 具体的には現在既に実施している、町内全域の空き家情報の掲載をホームページにて継続的にを行います。さらに、今後、駅前に整備を予定している案内所などに、空き家など、定住促進のための住宅情報や補助に関する情報を発信します。 ・ また、松田町において住宅を新たに建築または購入した際に、一定の要件を満たす方を対象に、住宅取得に対する奨励金の交付を行います。			
所管部署／関係団体等	松田町（政策推進課、定住少子化担当室）			
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家等の情報提供・発信</li> <li>住宅取得促進奨励金交付の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続及び効果の検証</li> </ul>		
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	子育て世帯の転入数	14 世帯	→	20 世帯/年

(4) 重点目標4：住みたい・住み続けたい・戻ってきたいと思えるまち

① 地域の魅力を実感できる機会の創出

事業 No.	4-①-11			
重点目標	4 住みたい・住み続けたい・戻ってきたいと思えるまち			
基本方針	地域の魅力を実感できる機会の創出			
プラン名	<b>(新規) 町に愛着をもつ町民の育成</b>			
プラン概要	<p>〈目的・狙い〉</p> <p>■ 住み続けたい、戻ってきたいと思えるように、地域に愛着をもつ町民を増やす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町民が地域の魅力を再確認・再認識すること</li> <li>イベントを通じて、町民が交流を図ること</li> </ul>			
	<p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町が主催する地域のイベントや取り組みに、小中学生を含む、幅広い世代が参加し、町の魅力を実感できるよう工夫します。</li> <li>具体的には、町内外の各種イベント時に、町がブースを出店し、町の魅力や取組を PR します。また、町の魅力が感じられるイベントが町内で実施される場合には、積極的に後援を行います。</li> <li>町がイベントを企画する際には、小さい頃から町の魅力に気づき、暮らし続けたいと思えるよう、小中学生などもイベントに参加し、楽しめるよう工夫します。</li> <li>町が共催、後援するイベントや取組の主催者に対しても、様々な世代が参加できるよう協力を要請します。</li> </ul>			
所管部署／関係団体等	松田町（観光経済課、政策推進課）			
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の魅力を発掘するイベントの企画検討</li> <li>イベントの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続</li> </ul>		
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	町の PR ブースの出店件数	5 回/年	→	5 回/年

② まちの魅力の発信

事業 No.	4-②-7			
重点目標	4 住みたい・住み続けたい・戻ってきたいと思えるまち			
基本方針	まちの魅力の発信			
プラン名	<b>(新規) 駅前の情報発信施設の整備・運営</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■まちの魅力を発信する機会を増やし、ここに住みたいと思う来訪者を増やす ・観光来訪者への情報発信機能と町民の交流機能を持った拠点の整備・運営を行なうこと			
	〈内容〉 ・駅前の空き店舗に、来訪者への情報発信や駅前を利用する町民の休憩・交流の拠点となる新たな施設を整備します。 ・施設には、バス及び観光案内所、バス・電車の待合所や休憩所の機能や、期間限定の物販スペースの設置も検討します。また、町の魅力を発信できるよう、観光案内パンフレットやパンフレット等の設置や地図の設置など、町の魅力を来訪者へ発信する媒体も設置を予定します。 ・民間事業者等が主体となった持続可能な施設の運営方法を検討します。また、町民の方々が無理なく運営等に関わる方法を検討します。 ・施設運営体制の定期的な見直しを行い、最適な運営方法を確立します。			
所管部署／関係団体等	松田町（観光経済課、政策推進課）			
工程表	H30 年度	H31 年度	H34 年度	
	・施設の初期段階の運営方法の検討 ・情報発信の内容及び方法の検討 ・施設運営の開始	・施設運営体制の見直しによる施設運営の支援		
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	拠点利用者数	0 名	→	300 人/月
	町への日帰り観光客数	582,796 人/年 (H24)	→	86,4108 人/年

事業 No.	4-②-8			
重点目標	4 住みたい・住み続けたい・戻ってきたいと思えるまち			
基本方針	まちの魅力の発信			
プラン名	<b>(新規)「地域コンシェルジュ(仮称)」による SNS を活用した地域の情報発信の推進</b>			
プラン概要	<p>〈目的・狙い〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■まちの魅力を発信する機会を増やし、町外の人たちに、ここに住みたいと思うきっかけを提供する</li> <li>・ SNS を活用して、地域内外へ松田町の魅力を発信すること</li> <li>・ 生活に役立つ情報や地域の魅力等を定住者目線で発信することによって、地域内外の人々に松田町の魅力を知るきっかけを作ること</li> </ul>			
	<p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町の観光面及び生活面の魅力を地域内外に発信する「地域コンシェルジュ(仮称)」の候補者を複数名、地域内から発掘し、町の魅力を SNS を通じて、発信していきます。</li> <li>・ SNS は、Facebook、Instagram、Twitter などとし、町居住者自身が生活者の目線から複数名で投稿可能な方法を検討します。</li> <li>・ 地域コンシェルジュは、地域の魅力を PR するとともに、別事業にて検討している地域商社立ち上げの際の中心的人物になることを期待します。</li> </ul>			
所管部署／関係団体等	松田町(政策推進課) / 町民(地域コンシェルジュ)			
工程表	H30 年度	H31 年度	H34 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域コンシェルジュ候補者」が SNS を通じた情報発信を行うための情報提供や人材育成支援、仕組みの構築(管理者の設定、投稿ルール等の設定)</li> <li>・ 地域コンシェルジュによる SNS を使った町の魅力発信(試行・改善)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コンシェルジュによる SNS を使った町の魅力発信(全面展開)</li> <li>・ 町による SNS アカウントの管理・運営</li> </ul>		
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	Instagram, Twitter, Facebook 等 SNS の 総フォロワー数	0	→	500
	地域コンシェルジュの人数	0 名	→	2 名

③ 転入希望者へのサポートの充実

事業 No.	4-③-1			
重点目標	4 住みたい・住み続けたい・戻ってきたいと思えるまち			
基本方針	転入希望者へのサポートの充実			
プラン名	<b>(新規) 転入希望者への相談窓口の設置と周知</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■ 転入を検討する町外の人たちに、ここに住みたいと思わせる機会を提供する ・ 転入希望者が転入時に安心して転入ができること ・ 転入を検討している人が、転入によるメリットを認識できるようにすること			
	〈内容〉 ・ 転入希望者が転入を検討する際に転入に必要な情報の入手に困らないよう、転入希望者への相談窓口の設置と周知を図ります。 ・ 具体的には、町への転入に関する相談可能な窓口を庁内に設置し、希望者に対して、町の子育て支援や転入者向けの制度、生活に関わる様々な情報の説明などを行います。 ・ また、転入希望者が町の魅力や生活の状況などが容易に理解できるよう、松田暮らしをホームページや SNS を用いて紹介・発信します。			
所管部署／関係団体等	松田町（定住少子化担当室、政策推進課）			
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入者相談窓口の設置</li> <li>町公式ホームページに「松田暮らし」の紹介ページの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の推進</li> <li>効果の検証</li> </ul>		
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	相談件数	0 件	→	30 件/年
	町公式ホームページ内の「松田暮らし」の紹介ページの閲覧件数	0 件	→	2,000PV /月

事業 No.	4-③-2			
重点目標	4 住みたい・住み続けたい・戻ってきたいと思えるまち			
基本方針	転入希望者へのサポートの充実			
プラン名	<b>(新規) 転入希望者への就労支援</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■ 転入を検討する町外の人たちに、ここに住みたいと思わせる機会を提供する <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転入希望者が転入による不安を解消できるようにすること。</li> <li>・ 転入を検討している人が、転入によるメリットを認識できるようにすること</li> </ul>			
	〈内容〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転入相談窓口にて、転入希望者の就労の相談・支援などを実施する体制を構築します。(松田公共職業安定所との連携を検討。)</li> <li>・ 通常の就労支援を始めとして、女性向けの就職相談やカウンセリング等が行える体制を目指します。</li> </ul>			
所管部署／関係団体等	松田町 (政策推進課)			
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労先支援体制の検討</li> <li>・ 転入者相談窓口との連携の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の実施継続</li> </ul>		
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	就労先紹介件数	0 名	→	30 件/ 年

事業 No.	4-③-3			
重点目標	4 住みたい・住み続けたい・戻ってきたいと思えるまち			
基本方針	転入希望者へのサポートの充実			
プラン名	<b>(新規) 転入希望者と町民との交流事業</b>			
プラン概要	〈目的・狙い〉 ■ 転入を検討する町外の人たちに、ここに住みたいと思わせる機会を提供する ・ 転入希望者に対し町や人の魅力を伝えること ・ 転入を検討している人が、転入によるメリットを認識できるようにすること			
	〈内容〉 ・ 転入希望者向けに町民との交流を行う様々なイベントを実施します。 ・ 例えば、実際に町で活躍されている方や、町と関係が深い方を招き、町での働き方や暮らし方について話を聞くことのできる交流会など、町の魅力について知ることのできる様々なイベントを企画します。			
所管部署／関係団体等	松田町（定住少子化担当室）			
工程表	H30 年度	H31 年度	～	H34 年度
	・ 転入希望者向けイベントの検討、先行実施	・ 新規転入者と町民の交流 イベントの実施		
数値目標	指標	H29 年度 現状値	→	H34 年度 目標値
	転入希望者向けイベントの参加者数	33 人/年	→	40 人/年

## 第5章 推進体制と進行管理

本戦略を、実行力のあるものとするため、以下のとおり推進体制と進行管理を定める。

### 1. 本戦略の推進体制

本戦略にて設定した事業メニューが推進され、数値目標を達成させるとともに、基本目標である「地域の魅力である豊かな自然を活かし、「職住商近接」で若い女性の流入促進・流出抑制を進め、「女性が輝き活躍」するまちをつくる ～ナチュラル・コンパクト・まつだ～」を実現するためには、事業者・関係団体・行政などの関係者が自らの役割を理解し、各事業メニューを着実に実行すること、町民は積極的に協力し、その意識・行動を変えていくことが大切です。

町では、町（庁内関係部署）、関連団体（子育て関連組織、商工振興会等）、町内事業者それぞれが事業メニューの実行者として、主体となる事業メニューを確実に実行するとともに、取組の周知や連携を図ります。町民は、各事業メニューへの協力・参画や、女性活躍に向けた意識改革が期待されます。

また、各事業メニューの有効性を高めるためには、関係者による取組状況を監視し、数値目標や主要施策の評価や見直しを適切に行っていく必要があります。町では、この監視を第三者の立場から適切に行う組織として、「女性活躍推進協議会（仮称）」を設立し、事業メニューを適切に実行していきます。

表 11 関係者の役割

	役割	実施する取組
町 事務局 (政策推進課)	戦略の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略の推進</li> <li>関係者による戦略実行のための各種支援</li> </ul>
町 (庁内関係部署)	事業メニューの 実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>町が実施主体となる事業メニューの実行</li> <li>関係団体・町内事業者の取組への支援</li> <li>関係団体/町内事業者/町民間の連携・調整</li> </ul>
関係団体 (子育て関連組織、 商工振興会等)	事業メニューの 実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体が実施主体となる事業メニューの実行</li> <li>行政への取組報告</li> <li>取組の周知</li> </ul>
町内事業者	事業メニューの 実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内事業者が実施主体となる事業メニューの実行</li> <li>行政への取組報告</li> <li>取組の周知</li> </ul>
町民	各取組への協 力・参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業メニューへの協力・参画</li> <li>本戦略への理解・女性活躍に向けた意識改革</li> </ul>
女性活躍推進 協議会（仮称）	事業実施状況 の確認・監視・ 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業メニューの実行状況・目標達成状況の確認・監視・評価</li> <li>数値目標や事業メニューの見直しに関する提言</li> </ul>

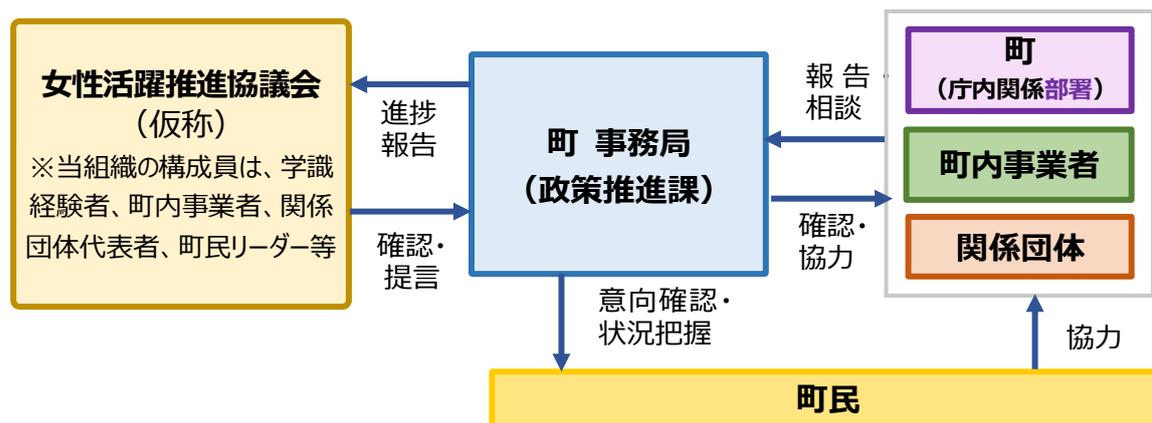


図 42 本戦略の推進体制

## 2. 本戦略の進行管理

本戦略に記載した事業メニューを確実に推進するため、計画対象年度に、毎年、各事業や施策の進捗状況を点検・評価し、各事業や施策の効果を定期的に確認（モニタリング）するとともに、進捗が遅れている事業・施策や効果が期待できない事業・施策については、廃止・改善や新規アクションの設定などを行い、継続的に最大限の効果が発揮されるようにします。

### (1) 事業メニューの推進

本戦略において位置つけた事業メニューを着実に推進するため、業務改善や品質管理に用いられる「PDCA サイクル」を導入します。PDCA サイクルとは、行動プロセスの枠組みのひとつであり、計画から見直しまでを一貫して行い、それを次の計画や事業にいかす考え方です。ここでは、「PDCA サイクル」による持続的改善の考え方を基本とし、年度ごとに、「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（点検・検証）」、「Action（改善）」のサイクルで、事業を推進します。

まず、Plan（計画）では、女性活躍総合戦略の策定及び事業メニューの設定を行います。

Do(実行)では、事業メニューに記載したプランを各主体が確実に実施します。また、実施にあたっては関係者との連携を図ります。

Check（点検・検証）では、事業メニューの進捗状況や数値目標への達成状況等の確認と、事務局（町政策推進課）への報告を行います。同時に、事業メニューの効果検証や評価を行います。

Action（改善）では、それらの結果を踏まえて事業メニューや数値目標の見直しや、女性活躍総合戦略（当冊子）全体の見直しを行います。



図 43 PDCA サイクルを用いた事業メニューの推進

(2) 事業メニューの点検・検証の手順

前述した「PDCA サイクル」の内、実行プランの確実な実施に向けて、特に重要となるのが「点検・検証」です。事業メニューの点検・検証は、以下の手順にて毎年実施し、各実行プランの適切な進捗管理と見直しを図ります。

〔事業メニューの点検・検証フロー〕

- ① 事務局から、各実行プランの庁内担当部署・関係団体・町内事業者等へ取組の進捗状況等を確認（各取組の進捗状況、数値目標への達成状況、効果が期待できる実行プランへ見直し・評価等）
- ② 庁内担当部署・関係団体・町内事業者から事務局へ、取組の進捗状況等を報告
- ③ 事務局は、取組の進捗状況等を取りまとめ、「女性活躍推進協議会（仮称）」へ報告
- ④ 「女性活躍推進協議会（仮称）」にて、取組に関する意見交換、プランの見直し・評価を行い、事務局へ報告
- ⑤ 事務局から、「女性活躍推進協議会（仮称）」の結果を担当部署へ報告
- ⑥ 各担当部署は、各実行プランの修正案を作成し、事務局へ提出

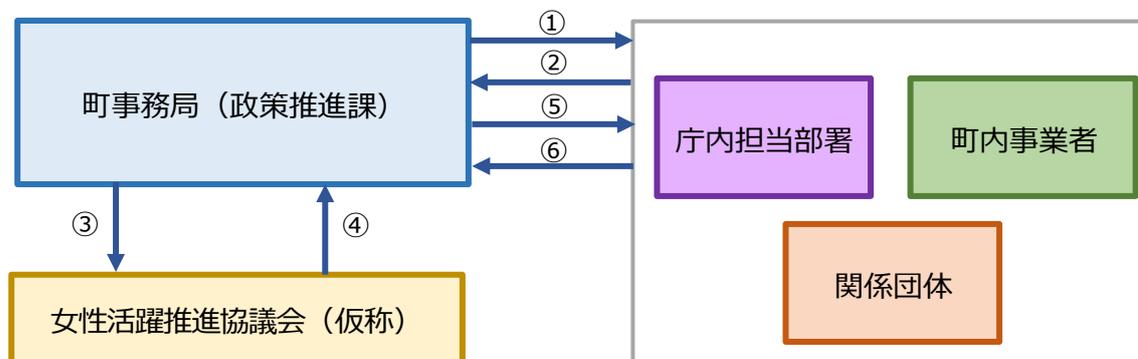


図 44 本戦略の推進体制と点検・検証フロー

(3) 女性活躍総合戦略の見直しと改訂スケジュール

各事業メニュー及び実行プランは、毎年モニタリングを実施し、状況の確認や検証を行うとともに、「女性活躍推進協議会（仮称）」にて報告します。また、本戦略は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間を対象とした戦略であることから、平成 34 年度（2022 年度）には、改訂版の作成を行い、平成 35 年度以降は、改訂版「女性活躍総合戦略」に基づき、実行プランを推進することとします。

表 12 女性活躍総合戦略の見直しと改訂スケジュール

H30 年度 (2018 年度)	H31 年度 (2019 年度)	H32 年度 (2020 年度)	H33 年度 (2021 年度)	H34 年度 (2022 年度)	H35 年度～ (2023 年度)
モニタリング	モニタリング	モニタリング	モニタリング		
「女性活躍推進協議会（仮称）」の開催		（毎年）「女性活躍総合戦略」の改訂		各種調査の実施 庁内関係部署・関係団体・町内事業者の意見聴取等	
					改訂版「女性活躍総合戦略」に基づく実行プランの推進

(4) 各プランの進捗状況や改定版の公表

本戦略及び各プランの数値目標の達成状況や進捗状況については、「女性活躍推進協議会（仮称）」での協議結果を含め、町ホームページ等で公表し、町民に対して周知します。

